ANNUAL REPORT 2018

事業報告書 2018



OSAKA
UNIVERSITY
OF
ECONOMICS

つながる力。
大阪経済大学
OSAKA UNIVERSITY OF ECONOMICS

O S A K A
UNIVERSITY
OF ECONOMICS

学校法人 大阪経済大学

事業報告書 ～2018(平成30)年度～

発行　2019年5月
〒533-8533　大阪市東淀川区大隅2-2-8
学校法人 大阪経済大学　経営企画部
電話　06(6328)2431(代表)

https://www.osaka-ue.ac.jp/



学校法人 大阪経済大学
理事長 **藤本 二郎**

理事長メッセージ

近年、大学を取り巻く環境はますます厳しい競争時代を迎え、教学・法人に関する自己責任努力が一層強く求められるようになっております。文部科学省においても、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」などを発信し、高等教育機関自身が社会から求められる役割を果たすことができるよう、必要な環境条件の整備に向けた政策的な努力を行うよう強く求められています。その中で、私は、本学が今後も価値ある持続的発展を続けていくためには、建学の精神に基づき、大学を取り巻く環境変化に即応し、社会に評価される教育機関としての大学改革が求められると考えています。

さて、「大阪経済大学グランドデザイン～2018年度のかたち～」が、2017年度からスタートした第五次中期計画をもって終了することとなりました。初期の目的が達成されたのか、しっかりと見極めながら、今後も従来の積み重ねられた事業を継続的に発展させるとともに、新しく策定されるミッション・ビジョン・中期計画を、全学一丸となって目標達成に向けて邁進しなければなりません。中でも第五次中期計画の最終年度である2018年度には、以下の3点を常に念頭に置き、計画を進めることで、本学のさらなる発展につなげる努力をして参りました。

❶ 90周年、100周年に向けた新たなミッション、将来ビジョンの策定

若手の教職員によるワーキンググループでの検討を経て、中期計画策定委員会において、創立90周年（2022年）、100周年（2032年）に向けた新たなミッション・ビジョンを策定いたしました。

❷ 少子化に対応するための法人の意識改革

入学定員超過率の管理や、学納金収入だけに頼らない外部資金の獲得に対する意識改革などを徹底して行って参りました。また、コスト管理を徹底的に意識するよう、日々の業務から意識をさせ、「ムリ・ムラ・ムダ」の撤廃を遂行いたしました。

❸ 運営体制の見直し

委員会制度を廃止し、意思決定の迅速化や、諸問題における権限と責任の明確化を図り、教育の充実を図りました。



大阪経済大学
学長 **山本 俊一郎**

学長メッセージ

大経大プライド・プロフェッショナル・ファミリー

2019年3月をもちまして、8年5カ月の間、本学の教学のトップとしてリーダーシップを振るっていただきました徳永光俊前学長が任期満了で退任され、その後任として、私が学長を拝命することとなりました。若輩者ではございますが、微力ながら専心職務に精励いたす所存でございますので、前任者同様ご支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、本学は建学の精神「自由と融和」、そして教学理念「人間的実学」に基づき、86年の歴史を刻んできました。また、2008年より、「つながる力。No.1」を目標に、学内外でのさまざまなつながりを紡いできました。今後はさらに視野を広げ、その中で見つけた心揺さぶられる出来事を学問と結びつけ、解決策を考え、導き出した答えを全力で実践していく。その姿勢を貫き、さまざまな分野において突き抜ける人材を輩出したいと考えています。

2032年の創立100周年に向けて、新たなミッション・ビジョンを策定しましたが、私たちはこの機会に再び建学の精神に立ち戻ります。私は、建学の精神とは、「自立した個人となり、自立した個人同士が協働することで融和が生まれる」と理解しております。これは、初代学長の黒正巌博士の残された「道理は天地を貫く」の言葉にも通じるものです。黒正博士は「私たちを自由にする真理・道理は、なににも冒されず天地を貫いてここに在る。真（まこと）の理（ことわり）、道（ひとのみち）の理（ことわり）を追求せよ」と述べられました。これは自立した人間となるために考え続けなさい、ということだと私は思います。

現在の不確実な時代を生き抜くためには、考え続けることによって、新しい何かを生み出す、ゼロから1を生み出すことが求められています。一つひとつの学びが相互作用し、新たな価値が「創発」する場となることが、本学の新たなミッションであり、今後取り組まなければならない命題であります。

これまでももちろん、これからも今まで以上に加速度を上げて、新しい挑戦を続け、教育・研究の充実に努めてまいる所存です。今後ともご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

建学の精神と教育の理念・目標

本学の特徴のひとつは、「都市型複合大学」として大阪の中心に位置していることです。大阪は、独自の学問的風土を醸成してきた都市です。本学は「人間的実学」を高く掲げ、個性的な教育を目指し努力してきました。また、初代学長黒正巌博士以来培われてきた「自由と融和」の建学の精神を堅持しています。

こうした理念は、入学時から卒業時まで4年間を通じて行われるゼミナール形式の授業に象徴される少人数教育、そこにおける教職員と学生とのつながり、活発な研究活動、地域・国際社会とのつながり等、具体的な制度や学風に現れています。

ミッションステートメント

大阪経済大学は、経済・経営系の伝統を基盤に、地域社会・企業社会・国際社会との交流をさらに進め、全学一丸となって、学生一人ひとりの主体性、自発性を引き出す教育研究プログラムとキャリアサポートシステムを提供します。そのことにより、市民としての良識とたくましい実践力を備えた、世の中で活躍し貢献する多彩な職業人を育てます。

※ミッションステートメントは2018年度末をもって、終了となります。

CONTENTS

理事長メッセージ …… 1
学長メッセージ …… 2
■ **法人の概要** …… 3
法人の変遷 …… 3
歴代法人代表者 …… 3
歴代教学代表者 …… 3
設置する学校（大阪経済大学） …… 4
役員一覧 …… 4
グランドデザイン …… 5
第五次中期計画の概要 …… 5
大経大 DATA FILE …… 6
・キャンパス所在地 …… 6
・校地校舎面積 …… 6
・専任教職員数推移 …… 6
・教職員数 …… 6
・学生数 …… 7
・入学者数 …… 7
・留学生数・出身地 …… 7
・卒業生数 …… 7
・志願者数 …… 7
・志願者数の推移 …… 7
・進路状況 …… 8
2018年度ハイライト …… 9
1. 大阪経済大学　100周年ビジョン 新第一次中期計画策定 …… 9
2. スポーツ・文化センター 開設記念シンポジウム …… 10
3. 大阪初となる中小企業診断士 登録養成課程の開講 …… 10
4. 主なクラブ活動実績 …… 11
■ **事業の概要** …… 12
Ⅰ 大学のかたち …… 12
Ⅱ 教育のかたち …… 13
Ⅲ 研究と社会貢献のかたち …… 20
Ⅳ 大学運営のかたち …… 22
■ **財務の概要** …… 28

OSAKA UNIVERSITY OF ECONOMICS

法人の概要



黒正 巌 博士
こくしょう いわお
(1895年〜1949年)

財団法人昭和学園 共同設立者
昭和高等商業学校 初代校長
大阪女子経済専門学校
初代校長
大阪経済大学 初代学長

法人の変遷

1932年3月〜1935年9月	1935年9月〜1951年2月	1951年 2月〜1959年10月	1959年10月〜現在
財団法人 浪華高等商業学校	財団法人 昭和学園	学校法人 昭和学園	学校法人 大阪経済大学

本学の歴史は、1932(昭和7)年、浪華高等商業学校の開設に始まります。その後、同校は諸事情により改組されますが、当時京都帝国大学教授であった黒正巌博士らが私財を投じ、昭和高等商業学校として再建されました。世界大戦時には男子学生が学徒動員され、大阪女子経済専門学校に転換しました。そして1949(昭和24)年に新制の4年制大学として現在の大阪経済大学となり、初代学長に再び黒正博士を迎えました。

その後、経済学部に加え、1964(昭和39)年に経営学部、1966(昭和41)年に大学院経済学研究科を開設し、1997(平成9)年に経営情報学部、創立70周年にあたる2002(平成14)年に人間科学部と経済学部地域政策学科を設けました。さらに、2003(平成15)年に大学院経営情報研究科、2004(平成16)年に経営学部第1部ビジネス法学科、2005(平成17)年に北浜キャンパス、大学院経営学研究科を開設、経営情報学部経営情報学科をビジネス情報学科・ファイナンス学科に改組し、2006(平成18)年には大学院人間科学研究科を開設しました。そして、2012(平成24)年に、経営情報学部を情報社会学部に改組しました。

また、研究拠点として日本経済史研究所と中小企業・経営研究所、地域、社会貢献の拠点として地域活性化支援センター、経営・ビジネス法情報センターおよび心理臨床センターを設け、多様な学部・学科・大学院・夜間学部(第2部経営学科)と併せて、商都大阪に位置する都市型複合大学としての実質を着実に整備してきました。

歴代法人代表者

	在任期間	氏名	役職名
財団法人浪華高等商業学校	1932.03〜1935.09	徳永 四郎	理事長
財団法人昭和学園	1935.09〜1935.10	有田 邦敬	設立者
		黒正 巌	設立者
	1935.10〜1936.09	菅野 和太郎	常任理事
	1936.09〜1941.12	有田 邦敬	理事長
	1942.03〜1944.03	菅野 和太郎	常任理事
	1944.03〜1946.08	菅野 和太郎	理事長
	1946.08〜1947.06	大北 文次郎	代表理事
	1947.01〜1947.06	本庄 榮治郎	理事長
	1947.06〜1949.09	黒正 巌	理事長
	1949.10〜1950.02	大北 文次郎	代表理事
	1950.02〜1951.02	藤田 敬三	理事長
学校法人昭和学園	1951.02〜1957.05	西野入 愛一	理事長
	1957.10〜1959.10	田岡 嘉寿彦	理事長
学校法人大阪経済大学	1959.10	田岡 嘉寿彦	理事長
	1959.10〜1964.04	西澤 喜洋芽	理事長
	1964.05〜1974.04	田岡 嘉寿彦	理事長
	1974.04〜1985.11	藤田 敬三	理事長
	1982.09〜1983.03	鈴木 正里	理事長代理
	1983.04〜1985.12	鈴木 亨	理事長代理
	1985.12〜1986.06	鈴木 亨	理事長代行
	1986.07〜1995.01	鈴木 亨	理事長
	1995.01〜1999.07	桑津 昇	理事長
	1999.07〜2005.07	井阪 健一	理事長
	2005.07〜2006.07	松谷 嘉隆	理事長
	2006.07〜2006.10	中平 秀覧	理事長代行
	2006.10〜2008.07	真鍋 孝三	理事長
	2008.07〜2014.07	勝田 泰久	理事長
	2014.07〜2017.07	佐藤 武司	理事長
	2017.07〜現在	藤本 二郎	理事長

歴代教学代表者

	在任期間	氏名	役職名
浪華高等商業学校	1932.03〜1935.03	徳永 四郎	校長
	1935.03〜1935.09	石川 彦策	校長代理
昭和高等商業学校	1935.09〜1944.03	黒正 巌	校長
	1936.01〜1936.04	菅野 和太郎	校長代理
	1944.03〜1946.03	菅野 和太郎	校長
大阪女子経済専門学校	1944.01〜1944.03	黒正 巌	校長
	1944.03〜1946.03	菅野 和太郎	校長
大阪経済専門学校	1946.03〜1946.08	菅野 和太郎	校長
	1946.08〜1950.02	大北 文次郎	校長事務取扱
	1950.02〜1951.02	大北 文次郎	校長
大阪経済大学	1949.02〜1949.09	黒正 巌	学長
	1949.10〜1950.02	大北 文次郎	学長事務取扱
	1950.02〜1960.04	福井 孝治	学長
	1960.05〜1960.12	田岡 嘉寿彦	学長事務取扱
	1960.12〜1969.11	藤田 敬三	学長
	1969.11〜1970.07	大北 文次郎	学長事務取扱
	1970.07〜1970.10	巡 政民	学長事務取扱
	1970.11〜1975.01	福井 孝治	学長
	1975.01〜1977.12	玉置 保	学長事務取扱
	1977.12〜1980.12	玉置 保	学長
	1980.12〜1986.10	鈴木 亨	学長
	1986.11〜1992.10	山本 晴義	学長
	1992.11〜1995.10	上島 武	学長
	1995.11〜1998.10	北崎 豊二	学長
	1998.11〜2001.10	山田 達夫	学長
	2001.11〜2004.10	渡邉 泉	学長
	2004.11〜2010.10	重森 曉	学長
	2010.11〜2019.03	徳永 光俊	学長
	2019.04〜現在	山本 俊一郎	学長

設置する学校(大阪経済大学)

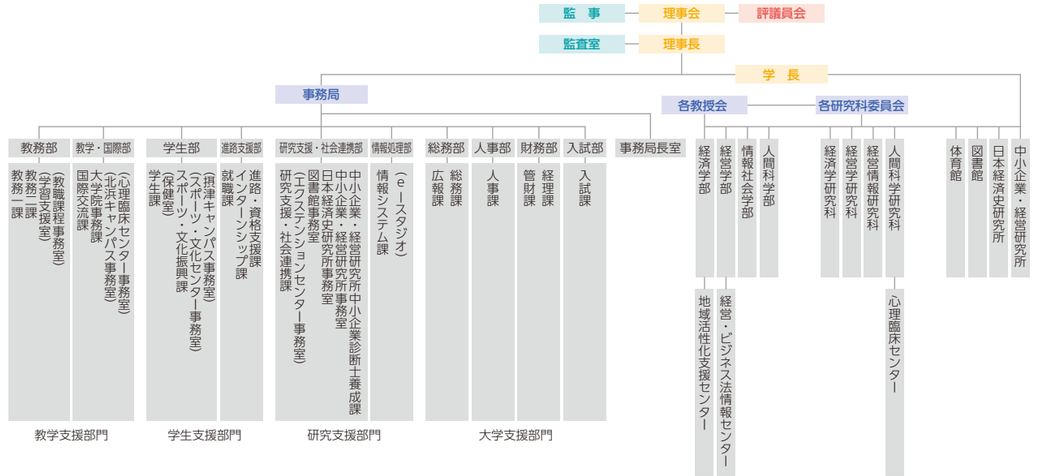
OSAKA UNIVERSITY OF ECONOMICS

大学

経済学部	経営学部	情報社会学部	人間科学部	研究所
●経済学科 ●地域政策学科	●第1部経営学科 ●第1部ビジネス法学科 ●第2部経営学科	●情報社会学科	●人間科学科	日本経済史研究所 中小企業・経営研究所
地域活性化支援センター	経営・ビジネス法情報センター		心理臨床センター	

大学院

経済学研究科	経営学研究科	経営情報研究科	人間科学研究科
●博士前期課程 ●博士後期課程	●修士課程	●修士課程	●修士(臨床心理学) ●修士(人間共生)



役員一覧 (50音順・2019.3.31現在)

理 事

- 定数15名以上21名以内
- 現員18名

理事長
藤本 二郎

理事

徳永 光俊	青木 達也	池島 真策
岡部 直明	小川 雅弘	勝田 泰久
草薙 信照	小谷 融	佐伯 照道
崎田 洋一	佐藤 武司	新堂 友衛
田村 正晴	福井 孝明	山澤 倶和
山下 一佳	横山 穣	

監 事

- 定数2名または3名
- 現員2名

豊田 孝二
森田 義

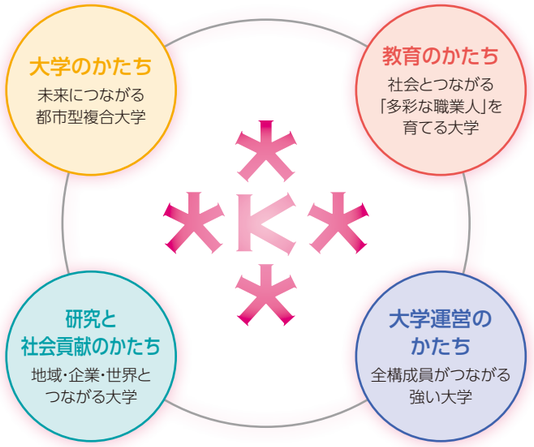
評議員

- 定数43名以上49名以内
- 現員44名

青木 達也	新井 信彦	飯田 政信
井形 浩治	池島 真策	市原 孝志
岩本 章子	内田 敏雄	大河内 徹心
大坪 公司	小川 雅弘	草薙 信照
黒田 尚樹	黒正 明	黒正 洋史
小谷 融	斉藤 裕士	重光 美恵
城 達也	進木 伸次郎	高塚 邦夫
竹中 亨	田中 健吾	田中 伸治
田中 美也子	辻本 健二	中尾 美喜夫
西村 幸雄	原田 猛	福井 孝明
藤本 二郎	藤本 髙志	藤原 広太郎
望月 久義	森 恵一	矢倉 英一
安原 教夫	山下 一佳	山本 正
山本 隆造	横山 穣	吉岡 宏美
渡邉 泉	渡辺 美幸	

グランドデザイン

本学は、4つの「かたち」を柱とした大学づくりによって、ミッションステートメントに掲げた「市民としての良識とたくましい実践力を備えた、世の中で活躍し貢献する多彩な職業人」を育成し、「つながる力No.1」を目指すために事業に取り組んでいます。



つ な が る 力。

大阪経済大学グランドデザイン(2018年度のかたち)

第五次中期計画の概要

2017年3月、2017年度から2018年度までの2年間の「アクションプログラム」を示した「第五次中期計画」を策定し、実施してきました。

第五次中期計画　大阪経済大学アクションプログラム(主要施策)

1 未来につながる都市型複合大学

- 大学の理念・目的、教育目標を再確認し、大学全体の三つのポリシーの策定を行う
- 社会の変化や要請に柔軟に対応できる全学的教育研究組織を編成する
- 魅力あるキャンパスを整備し、情報システムを充実する
- 新たな「グランドデザイン」の検討を行う

2 社会とつながる「多彩な職業人」を育てる大学

- 学部・研究科の三つのポリシーを整備・改善する
- 学部教育の特色ある展開を図る
- 研究科教育の特色ある展開を図る
- 入試制度を一層改善し、広報活動を効果的に展開する
- 教育内容・教育方法の改善を図り、教育の質的転換と、学生の主体的な学びを促進する
- 学生生活をきめ細かに支援し、課外活動を強化する
- 徹底したキャリアサポートにより「就職に強い大学」という地位を確立する

3 地域・企業・世界とつながる大学

- 研究環境を整備し、研究活動を強化する
- 地域や自治体、産業界との連携を強化し、社会に貢献する
- 国際交流を推進し、学生と研究の国際化を図る

4 全構成員がつながる強い大学

- 内部質保証制度の確立、適切性の検証を実施する
- ガバナンス強化と意思疎通の活性化、内部統制の充実を図る
- 財務基盤を強化する
- 卒業・修了生、在学生、教職員が一体となり、つながる力No.1を目指す

大経大 DATA FILE

キャンパス所在地

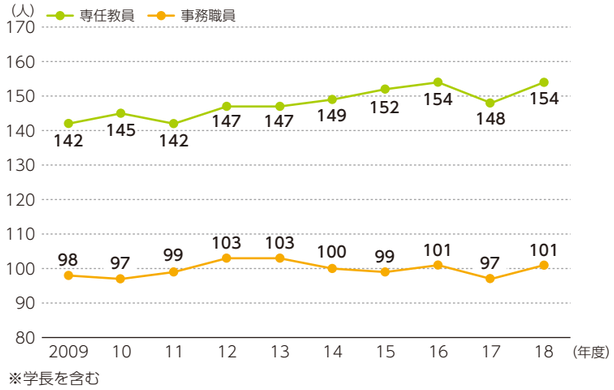
大隅キャンパス／大阪市東淀川区大隅二丁目2番8号
大隅キャンパス(A館)／大阪市東淀川区大桐二丁目8番11号
瑞光センター／大阪市東淀川区瑞光四丁目8番12号
扇町センター／大阪市北区神山町1番31号
摂津キャンパス／大阪府摂津市別府三丁目15番26号
茨木校地／大阪府茨木市大字福井1500番地の1
北浜キャンパス／大阪市中央区北浜一丁目8番16号(大阪証券取引所ビル3階)
白馬ヒュッテ／長野県北安曇郡小谷村栂池

校地校舎面積 (2019.3.31 現在)

校地(㎡)			校舎(㎡)	
大隅	東校地	14,580.00	C館	3,054.85
			D館	12,192.63
			F館(MIC館)	1,726.60
			G館	10,263.44
	西校地	11,860.98	B館	5,276.93
			50周年記念館(E館)	5,048.29
			大樟ホール	1,103.94
			J館	9,944.77
			守衛室	99.18
			倉庫	115.70
	南校地	7,500.87	学生会館	1,987.24
			体育館	6,392.28
	大桐校地	4,273.33	70周年記念館(A館)	9,147.43
	瑞光校地	760.90	瑞光センター	1,481.88
	計	**38,976.08**	**計**	**67,835.16**
扇町		253.81	扇町センター	1,559.70
北浜			北浜キャンパス(借用)	393.19
摂津	摂津グラウンド	17,532.39	第2体育館	1,138.51
			運動部室(1)	392.00
	北校地	10,368.00	クラブハウス	1,650.93
	借地	2,414.00		
	計	**30,314.39**	**計**	**3,181.44**
茨木	運動場用地	44,796.00 (実測111,925.58㎡)	茨木レクリエーションハウス	145.81
長野	借地	330.57	経大白馬ヒュッテ	112.20
合計		**114,670.85**	**合計**	**73,227.50**

※上記校地以外に東校地隣接地543.00㎡、西校地隣接地493.00㎡を所有し、公開空地として提供している。

専任教職員数推移 (2009～2018)



※学長を含む

教職員数 (2018.5.1現在)

区分		在籍者数	男	女
教員	専任教員	153	129	24
	兼務教員	405	290	115
職員	事務職員	101	71	30
	技術職員	3	1	2
	嘱託職員	8	6	2
	兼務職員	75	9	66
合計		**745**	**506**	**239**

学部	教授	准教授	講師	計
経済学部	27	21	5	53
経営学部	18	20	12	50
情報社会学部	12	11	2	25
人間科学部	17	5	3	25
合計	**74**	**57**	**22**	**153**

※学長を除く

学生数（2018.5.1 現在）

	収容定員	在学生数
経済学部	2,400	2,890
経営学部	2,400	2,825
経営学部（3年次編入）	40	
情報社会学部※	1,000	1,201
人間科学部	700	829
合計	**6,540**	**7,745**

※在学生数の内、4年生（2名）は経営情報学部生

入学者数（2018.5.1 現在）

	入学定員	入学進学者数
経済学部	600	680
経営学部	620	698
経営学部（3年次編入）	20	
情報社会学部	250	264
人間科学部	175	196
合計	**1,665**	**1,838**

※入学進学者数に編入生を含む

研究科	専攻	課程	入学定員	収容定員	入学生数	在学生数
経済学研究科	経済学専攻	博士前期課程	10	20	2	10
		博士後期課程	5	15	2	3
経営学研究科	経営学専攻	修士課程	40	80	57	117
経営情報研究科	経営情報専攻	修士課程	20	40	6	17
人間科学研究科	臨床心理学専攻	修士課程	10	20	6	10
	人間共生専攻	修士課程	10	20	3	6
合計			**95**	**195**	**76**	**163**

留学生数・出身地（2018.5.1 現在）

■私費外国人留学生数

学部　　（ ）内は女子内数

	中国	台湾	ベトナム	計
1年	10（ 7）	—	4（3）	14（10）
2年	12（ 4）	—	2（1）	14（ 5）
3年	5（ 3）	—	—	5（ 3）
4年	8（ 1）	1（0）	—	9（ 1）
合計	**35（15）**	**1（0）**	**6（4）**	**42（19）**

大学院　　（ ）内は女子内数

	中国	モンゴル	台湾	計
博士前期課程・修士課程	32（19）	3（2）	1（1）	36（22）
博士後期課程	—	—	—	—
合計	**32（19）**	**3（2）**	**1（1）**	**36（22）**

■交換留学生数

（ ）内は女子内数

受入先	中国	台湾	韓国	計
学　部	4（3）	2（2）	2（2）	8（7）
大学院	1（1）	—	—	1（1）
合計	**5（4）**	**2（2）**	**2（2）**	**9（8）**

卒業生数（2019.3.31 現在）

浪華高等商業学校	106
昭和高等商業学校	2,423
大阪経済専門学校（注1）	829

		2018年度 卒業・修了生	2019.3.31時点 卒業・修了生累計
学部	経済学部	579	47,539
	経営学部	588	36,939
	経営情報学部	0	6,249
	情報社会学部	252	1,028
	人間科学部	187	2,712
	学部　合計	**1,606**	**94,467**
大学院	経済学研究科 博士前期	6	330
	経済学研究科 博士後期（注2）	2	57
	経営学研究科	50	364
	経営情報研究科	6	166
	人間科学研究科（臨床心理学）	4	71
	人間科学研究科（人間共生）	3	24
	研究科　合計	**71**	**1,012**
総卒業生数（注3）			**98,839**

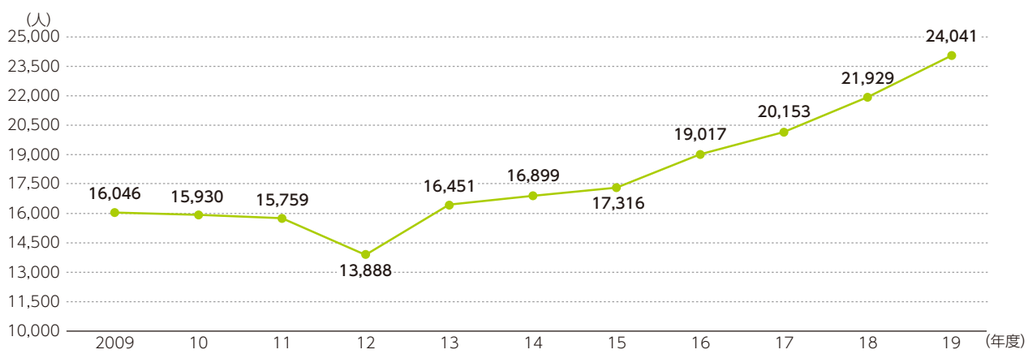
（注1）大阪女子経済専門学校入学者含む
（注2）満期退学者含む
（注3）重卒含む

志願者数（2019年度入試）

種　類	種　別	募集人員	志願者数
推薦入試	公募推薦	341	4,663
	指定校推薦	259	260
	商工系資格推薦（公募制）	69	181
	推薦入試　合計	**669**	**5,104**
AO入試	スポーツAO	70	78
一般入試	A方式	728	7,823
	B方式（3教科型）		2,832
	B方式（ベスト2教科型）		2,316
	C方式（4教科型）	80	359
	C方式（3教科型）		1,448
	C方式（ベスト2教科型）		2,166
	D方式	78	1,839
	一般入試　合計	**886**	**18,783**
その他	国際留学生入試	若干名	66
	社会人入試	20	10
大学院	一般	105	19
	学内特別		1
	飛び級		0
	外国人留学生		38
	社会人		3
	サテライト		78
	大学院　合計	**105**	**139**

※編入学試験を除く

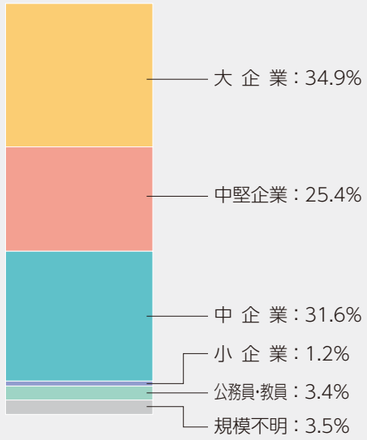
志願者数の推移（2009～2019）



※総志願者数（一般・推薦・AO・留学生・社会人入試の合計）

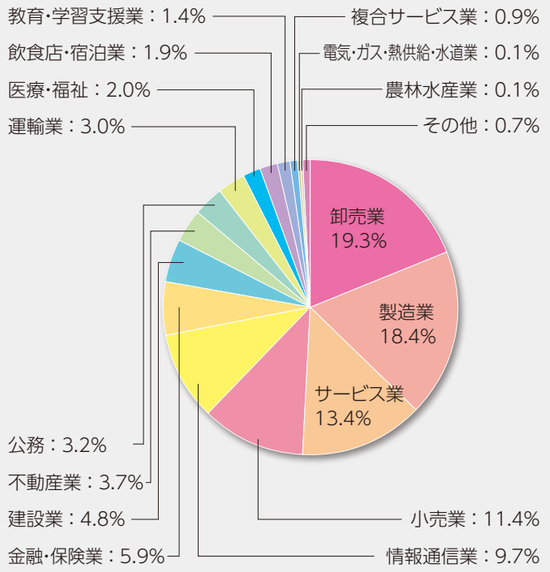
進路状況（2018年度卒業生）

規模別就職状況

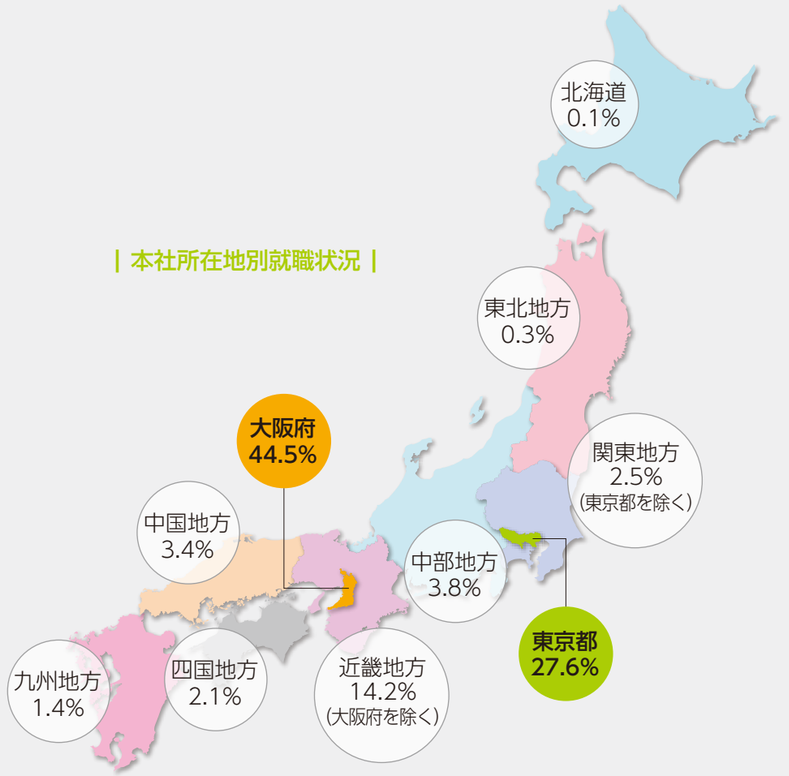


大企業　：資本金10億円以上
中堅企業：資本金1億円以上10億円未満
中企業　：資本金1千万円以上1億円未満
小企業　：資本金1千万円未満

業種別就職状況（全体）



本社所在地別就職状況



※このページに記載されているデータは小数点第2位を四捨五入しているため、合計値は100％にならない場合があります。

2018年度 ハイライト

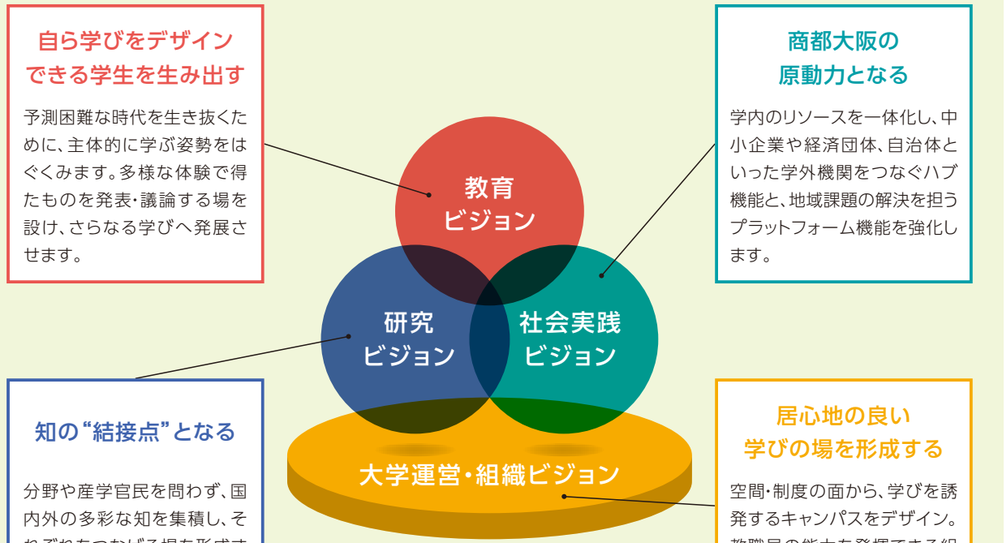
1 大阪経済大学　100周年ビジョン 新第一次中期計画策定

建学の精神「自由と融和」　教学理念「人間的実学」

MISSION ミッション
生き続ける学びが創発する場となり、商都大阪から、社会に貢献する“人財”を輩出する

100周年ビジョン「DAIKEI 2032」

ミッションを果たすための、2032年の本学のあるべき姿を定義しました。4つのビジョンは、それぞれに関係・重複しています。



ビジョンにもとづく新第一次中期計画

教育ビジョン
自ら学びをデザインできる学生を生み出す
Ⅰ. 予測困難な時代を生き抜く力の涵養
1. 初年次教育の充実と教養教育の改革
2. 自律的学修能力と批判的思考力の育成
3. 異文化コミュニケーション力の醸成
Ⅱ. 学びの循環を機能させる仕掛けづくり
1. 教学 IR（Institutional Research）の推進
2. ICT を利用した教育（Edtech）の推進
3. 産学連携による実践型“人財”育成
Ⅲ. 多様な価値観が活きる学びの場の提供
1. 多様な学生の受入
2. 高等教育の国際展開

研究ビジョン
知の“結接点”となる
Ⅳ. 多彩な研究者が集い、交わる場の形成
1. 知の発信力の強化
2. 学際的プロジェクトの推進
Ⅴ. 研究成果・資料の積極的な発信
1. 研究成果や本学所蔵資料のデジタル化・発信
2. 研究支援体制の整備

社会実践ビジョン
商都大阪の原動力となる
Ⅵ. 事業承継、起業を中心とする中小企業支援のハブの構築
1. 企業支援システムの構築
2. 中小企業支援体制の整備
Ⅶ. 地域社会の核となる場を形成
1. 地域と一体となった学びが創発する環境の整備
2. 地域に点在する情報・課題を集約する機能の強化

大学組織・運営ビジョン
居心地の良い学びの場を形成する
Ⅷ. 学びを誘発する空間・制度のデザイン
1. 学部・学科、研究科の再編
2. ブランド力の向上
3. 魅力あるキャンパスの整備
Ⅸ. 教職員のさらなる躍進を促す環境の整備
1. 教職員が活躍できる組織への改編
2. 意思決定ルートの整備とガバナンス体制の強化
Ⅹ. 財源の多様化と業務の効率化を通じた財務基盤の強化
1. 財源の多様化
2. 業務の効率化

2 スポーツ・文化センター開設記念シンポジウム

実施報告

本学では、日本版NCAA構想をモデルに課外活動をより積極的にサポートする大経大版NCAA「スポーツ・文化センター」（KSCC：Keidai Sports&Culture Center）を2018年4月より開設しました。

この開設を記念するシンポジウム「大学とスポーツ」を、5月26日（土）午後1時から、70周年記念館フレアホールで開催しました。鈴木大地氏（スポーツ庁長官／本学人間科学部客員教授）による基調講演「21世紀におけるスポーツの可能性」と、スポーツ界の第一人者5名によるパネルディスカッション「大学とスポーツースポーツの可能性を探る−」を開催し、事前に申し込みのあった750名が来場し聴講しました。





3 大阪初となる中小企業診断士登録養成課程の開講

大阪経済の活性化ならびに中小企業の成長への寄与を目的として、大阪で初となる「仕事を続けながら学べる」1年制の中小企業診断士登録養成課程を2019年2月に開講し、定員を超える24名の受講生が入学しました。本課程では大阪府中小企業診断協会との連携により、本学教員と企業診断の最前線で活躍する中小企業診断士による理論と実践を融合させたカリキュラムを実現しました。また、中小企業・経営研究所における67年間の活動の蓄積も活用することで、優秀な中小企業診断士の養成を目指します。

4 主なクラブ活動実績

体育会

アイススケート部	第91回日本学生氷上競技選手権大会　ショートトラックスピードスケート競技 男子総合第5位
弓道部	第62回関西学生弓道選手権大会　女子団体優勝 第66回全日本学生弓道選手権大会出場
サッカー部	関西学生サッカーリーグ戦[2部A]優勝⇒1部リーグ昇格（2年ぶり）
準硬式野球部	近畿六大学準硬式野球春季リーグ戦　優勝（2年連続） 第70回関西地区大学準硬式野球選手権大会　準優勝 文部科学大臣杯第70回全日本大学準硬式野球選手権大会出場（2年連続）
自転車部（サイクルサッカー班）	全日本学生選手権大会　優勝 2018年度全日本学生リーグ　優勝
チアリーダー部	各クラブ応援（硬式野球部・準硬式野球部・アメリカンフットボール部・サッカー部・ラグビー部） 第2回単独公演会実施
ハンドボール部	高松宮記念杯第61回全日本学生ハンドボール選手権大会　ベスト16 ※出場は33年連続53回目
陸上競技部	秩父宮賜杯第50回全日本大学駅伝対校選手権大会　出場（2年ぶり） 第30回出雲全日本大学選抜駅伝競走　出場（27年ぶり）

独立総部

吹奏楽総部	大隅西小学校芸術鑑賞演奏会の企画・開催 クラブ応援（硬式野球部・準硬式野球部）
CBS文化放送局	第35回NHK全国大学放送コンテスト　音声CM部門　3位入賞







Ⅰ 大学のかたち

未来につながる都市型複合大学

1 大学の理念・目的、教育目標の再確認と大学全体の三つのポリシーの策定

大学の理念、目的、教育目標を再確認・再定義し、大学全体の三つのポリシーの実行に向け、2018年度大学の教育目標および大学全体の三つのポリシーを策定した。次年度に向けて、学内のさまざまな取り組みにおける三つのポリシーを実現するために、各学部で検討を重ねている。

2 社会の変化や要請に柔軟に対応できる全学的教育研究組織の編成

全学的な教育体制の検討を行うための組織として、教育体制検討委員会を設置し、学部学科、研究科等の編成のあり方やリカレント教育の導入などを検討している。委員は、企画担当理事、学長、学部長、財務部長、事務局長室担当部長で構成され、新学長、新学部長は選出され次第オブザーバーとして参加し、2019年度より委員となる。2018年度は3回実施された。

3 魅力あるキャンパス整備と情報システムの充実

キャンパス総合整備計画の円滑な実施

2018年度の主な整備として、東西校地北側公開空地を遊歩道として整備し、東校地側の桜並木の移植を含め12本の桜を植え、防災活動の一環としてかまどベンチを9基設置した。また、図書館1階グループ学習室の壁をガラス化、スタディエリアに自動扉を設置した他、大樟ホールおよび摂津グラウンド照明のLED化、D館ガラスへの遮熱フィルム貼付等の省エネ対策、茨木グラウンド北側法面モルタル張替、摂津グラウンドのブロック塀の耐震化等、安心安全のキャンパスづくりを行った。

北浜キャンパスの多様で効率的・効果的な活用

正課教育の取り組みとして、北浜社会人大学院で開講する講義の約半数を実務家等の外部講師が担当し、専任教員の講義においても企業経営者等を外部講師として招聘する等、実践的な講義展開を実施した。正課外においては、経営者が講師を務める「北浜・実践経営塾」をはじめ、さまざまな講師、テーマによるセミナーを行い、多様な社会人の学びの場を提供した。セミナー参加者よりシリーズ化を望む声等をいただき、社会人に対する一定のニーズを得た。今後は、各講義の質的な向上に向けた取り組みを検討し、セミナー参加者のニーズに応えられるようにしたい。

情報セキュリティ対策の強化、学事システムの利便性向上と危機対応

情報セキュリティ対策の強化のために、教職員を対象とした情報セキュリティ研修を講習会形式からe-Learning形式に変更して実施した。受講率は上がり、スキルが可視化されたことにより高評価を得て、セキュリティ意識の向上を図ることができた。

学事システムの利便性向上と災害等の危機対応整備のため、2018年9月に新学事システムをリリースした。新システムは、WEB機能が充実しているため利便性の向上を図ることができ、学外のデータセンターにて稼働させているため、BCP対策としても信頼性と耐震性が十分確保できている。

4 新たな「グランドデザイン」の検討

中期計画策定委員会を新設し、2018年度ハイライトのページ（P.9）にもあるようにミッションと教育、研究、社会実践、大学運営・組織の4つのビジョンからなる「DAIKEI　2032」を策定した。

同委員会では、建学の精神に立ち返り、理念、使命、あるべき姿の再解釈を通じて、ありたい姿・あるべき姿を思い、大学の未来を描いた。これにより、本学は創立100周年へ向け、共通の目標が設定された。

同時に2019年度から2023年度までの新第一次中期計画も策定した。



Ⅱ 教育のかたち

社会とつながる「多彩な職業人」を育てる大学

1 学部・研究科の三つのポリシーの整備・改善

大学全体の三つのポリシーを2017年度に策定したことを受け、2018年度も継続して、全学ポリシーとの整合性、一貫性を保つことを意識しながら、各学部ポリシーの見直しを進めた。

経済学部

経済学部は、大学全体の三つのポリシー策定に合わせて学部ポリシーの改訂作業を進めた。全学の三つのポリシー相談会や執行部会議で検討したうえで、2018年3月の教授会で改訂を提案し、2018年4月の教授会で改訂を決定した。

経営学部

経営学部は、「経営と法の融合」教育の理念に基づいた専門教育を展開し、多彩な職業人を育成することを目指したポリシーを策定するということから、2017年度からの議論（質保証委員会や教授会）を受けとめながら、その議論にあわせ、各ポリシーの見直しを行った。

学位授与方針（DP）においては、今後より専門性の高い人材の育成を見据えた教育を実施していくためにも、特にスペシャリスト養成コースと学位授与方針との整合性についての課題が提示された。教育課程の編成方針（CP）においては、「教養教育・基礎教育・専門教育・ゼミ」のカリキュラムの一貫性・体系性とCPとの整合性について、議論を重ねた。入学者の受け入れ方針（AP）においては、最近の入学者の状況等が議論され、18歳人口が減少する時代において学部APとの整合性を図る意味でも、2019年度においても継続的に審議を重ねていくこととなった。

さらに、経営学部教育の質向上・質保証委員会では、議論の発展を図るべく、（1）カリキュラム編成方針（科目配置やスペシャリストコースの位置づけ等）、（2）評価方針（単位認定・成績評価、卒業判定方針・基準）、（3）教員採用方針といった点等を中心に議論がなされた。特に、より専門性の高い人材の育成・養成を図るためにも、それに応えられる教員組織づくりが必要であり、その教員採用方針の検討を重ねた。

情報社会学部

情報社会学部では、大学全体の「教育目標および三つのポリシー」が策定されたことを受けて学部執行部が中心となって、学位授与方針（DP）、教育課程の編成方針（CP）、入学者受け入れ方針（AP）の見直しに取り組み、2018年4月には三つのポリシーを改正し、それに合わせた学部運営に取り組んだ。

人間科学部

人間科学部は、社会に役立つ人間を育てるべく三つのポリシーを制定した。勉学ならびに将来の目的意識の獲得、専門知識やスキルの修得と社会でのその活用、社会発展に貢献できる人格形成、という3つが軸となっている。

経済学研究科

経済学研究科の学位授与方針について、博士前期課程の研究者志望者、高度専門職業人志望者と博士後期課程それぞれで課程修了の基準を定めた。

経営学研究科

経営学研究科は、大学全体の三つのポリシーとのつながりを意識し、特に社会人の実務的成果につながる研究指導のあり方と留学生と日本人学生の双方向性の教育課程のあり方の観点から、研究科の人材養成の目的を見直している。2019年度より新たに秋学期入学制度を導入する準備を完了するとともに、従来の40名の入学定員を50名へと増加した。

新たな制度の運用状況を確認しながら、特にアドミッションポリシーとカリキュラムポリシーに関して継続的な見直しを進めている。

経営情報研究科

経営情報研究科は、大学院全体の三つのポリシーとのつながりを意識し研究科の人材養成の目的の検討を重ね、2018年度に全面的な見直しを行い、「大阪経済大学大学院　経営情報研究科　人材養成の目的に関する規程」を改正した。また、大学院全体の三つのポリシーとのつながりを意識した検討を重ね、2018年度に全面的な見直しを行い、経営情報研究科の三つのポリシーを改正した。

人間科学研究科

人間科学研究科は、大学全体の三つのポリシーとのつながりを意識した人材育成の目的、人間的実学教育の4つの構成要素（基礎教育、教養教育、専門教育、職業教育）を意識した学位授与方針（DP）、少人数交流型教育を意識した教育課程の編成方針（CP）、多様な学生の受け入れを意識した入学者受け入れ方針（AP）の見直しを行った。

2 学部教育の特色ある展開

経済学部

初期教育において「経済学入門」を設定し、経済学の基礎科目である「マクロ経済学（基礎）」「ミクロ経済学（基礎）」「経済理論（基礎）」を設定してクラス配当している。また、7つのコースを設定してコース所属を必須としている他、「海外実習」等の実地調査科目を設けている。入学から卒業まで演習形式の授業を重視し、「経済学部基礎演習Ⅰ・Ⅱ」（1年次春学期・秋学期）を必履修としている。2018年度は、演習Ⅰ(2年次秋学期）を45開講し、履修率は96.4%となった。

経営学部

2018年度も経営学部の教育の理念を具体化するオムニバス講義「経営と法の融合Ⅰ・Ⅱ」を開講した。また、経営学部独自の学修支援制度として、ビジネス実務法務検定3級、日商簿記検定3級および経営学検定初級の合格者に対する受験料還付の他、学部基礎教育の充実を図る施策としてのチューター制度は、各種試験の合格者がより高度な資格やスペシャリストを目指す動機付けとしても機能している。

また、実践的な科目や社会人のニーズに応える科目を揃えた北浜イブニングスクールでは、外部講師を招聘して、最新の社会動向を踏まえた実務的な講義科目を開講しており、多様かつ効率的・効果的な活用を図り、社会人のための学びの場として活用されている。

情報社会学部

現代社会、経営・経済、情報コミュニケーションという3つのゆるやかなコースから成るカリキュラム体系を設定

している。その中で、主体性を重視した教育機会の提供、教員と学生とのコミュニケーションの活性化等の取り組みを継続的に行っており、在学生や卒業生に向けたアンケート調査の結果からも一定の評価を得ている。

人間科学部

現代心理学コースにて、公認心理師対応カリキュラムをスタートした。また、メディア社会コースを「メディア・デザインコース」に改称し、メディア表現に関する科目を増やし、2019年度から実施することとなった。

3 研究科教育の特色ある展開

経済学研究科

経済学研究科は「研究者の養成」「高度専門職業人の養成」「高度生涯教育の推進」という3つの機能の充実を図っている。今後に向けて、院生の研究発表の場を増やすこと、英語での研究発表を奨励し、発表の場を確保する必要について、研究科執行部で議論している。

経営学研究科

経営学部一貫の「経営と法の融合」教育の理念を軸に、基礎科目をはじめ、2コース、6プログラムを設置し、各院生が志向する職業分野の専門性を高め、高度な実務遂行に活用できる体系的科目群を配置した。研究指導は、実務教員との連携のもとケーススタディやフィールドワーク等を通じた実践力の養成に努め、主として社会人学生による特定課題研究を積極的に採用した。また、税法務プログラム、その他プログラムに在籍する社会人院生や外国人院生に対し、研究科教員組織全体から柔軟にサポートできる体制を構築した。

経営情報研究科

北浜キャンパスにおいて、実務家教員による実践的な授業の展開、複数教員による質の高い論文指導、客員教授によるセミナー等を通じた広報に引き続き取り組んだ。大隅キャンパスにおいては、外国人留学生を対象とした秋入学（9月入学）を実施することにした。

人間科学研究科

臨床心理学専攻は、既存の臨床心理士養成カリキュラムの特色を活かしながら、2018年度より新たな国家資格「公認心理師」の受験資格にも対応できるカリキュラムを開講し、順調なスタートを切ることができた。

人間共生専攻では、シニア世代を対象とした「健康セミナー」を2017年度に引き続き開催し、スポーツビジネスに携わる社会人を対象とした「スポーツビジネスセミナー」を初めて開催した。

4 入試制度の改善と広報活動の効果的展開

入学者の質の確保と一般入試倍率の維持

「入学者の質」を確保するために引き続き「一般入試、学力試験を経て入学する者の比率の向上」「競争試験における志願倍率の維持」を目標として取り組んだ。一般入試入学比率は58.3%、学力試験入学比率は74.7%とこれまで同様高い水準を維持した。志願者総数は24,041名（前年度21,929名）で、前年度に比べ2,112名（9.6％）増、志願倍率は14.6倍（前年度13.3倍）となった。2019年度入学者数は1,614名（2019年4月1日現在）で入学定員に対して0.98倍であった。

「公正・透明で分かりやすく、実施面で無理のない入試スタイル」の進化

公正でシンプルな入試制度でありながら安定して志願者を確保できていることから、2019年度入試はC方式での外部試験活用導入などの一部変更にとどめ、主要な入試制度は前年踏襲とした。導入5年目となるインターネット出願はさらに利用が増え、一般入試では8割前後の受験生が利用している状況。「大学入試制度改革」については、2020年度入試の指定校推薦や公募推薦で、高校での活動・成果を出願資格に追加する変更などを行う。

高校訪問活動の強化

志願者の多いエリアを中心に、志願・入学実績を基に訪問高校をリストアップした。訪問の際、当該校および周辺地域の状況をヒアリングし、マーケットの動向把握に努めた。

また、高校で実施される「校内ガイダンス」への参加、高校からの依頼を受けて本学で実施する「大学見学会」の受け入れは、変わらず積極的に行った。こうした企画は、受験生と直接接触できる非常に有益な機会となっている。

5 教育内容・教育方法の改善、教育の質的転換と学生の主体的な学びの促進

ゼミナール教育のさらなる充実

「ゼミの大経大」を教育の特徴のひとつに掲げ、ゼミナール教育に注力している。

経済学部、情報社会学部、人間科学部では、1年次に基礎演習を開講し、大学で学ぶために必要な基礎的技能の習得とともに、専門演習への円滑な移行を図る目的を果たしている。

専門演習は経済学部、経営学部、情報社会学部で2年次秋から開講され、開講段階の所属率は96.8％（経営学部第2部除く）、人間科学部では3年次春から開講、所属率は100％となっており、いずれも高い所属率を継続して維持している。また、ゼミナール活動の成果発表の場として、ゼミナール大会「ZEMI-1グランプリ」を2010年度より開催しており、第9回となる2018年度は全学部より23ゼミナール71チームが参加した。昨今、外部で開催される大会参加や地域・企業との連携等、学外での活動を実施するゼミナールも増え、活発化している。

経済学部は、入学から卒業までゼミナール形式の少人数・交流型授業を重視している。「経済学部基礎演習Ⅰ・Ⅱ」（1年次春・秋学期）は全入学生受講の必履修科目としている。2018年度には演習Ⅰ(2年次秋学期）は45ゼミ開講し、履修率は96.4%となった。ZEMI-1グランプリにおいて、2018年度には経済学部から16ゼミ52チームがエントリーした。また、ZEMI-1グランプリ上位8チームに出場権が与えられる西日本インカレに、経済学部から3チームが出場した。

経営学部は、経営学部第1部において、演習は必修科目としておらず、演習の履修・参加は、学生の意欲や関心が基礎となるが、2018年度の演習Ⅰの所属者は、2017年度より上がり約96％となった。また、経営学部第2部において、演習は配当科目ではなく、任意で学生が第1部で開講されている演習に所属できるようになっている。2018年度も各ゼミナールがそれぞれの専門領域のテーマのもとに活動を行った。学内外でその成果を発表するゼミナールもあり、学部全体としても、各ゼミナールで学生が書き上げた卒業研究の要旨を取りまとめ、卒業論文要旨集として編纂・発行した。

情報社会学部は、専門演習と卒業研究を必須科目としており、所属率はいずれも100％である。学部予算として「ゼミ活動補助費」を用意したことの効果や、ゼミ合宿や卒業研究発表会の開催という意識の高まり等もあり、ゼミ活動の活発化や卒業論文の質的向上を図ることができた。

人間科学部は、高い専門演習の所属率を維持している。2年次のコース選択、3年次の専門演習選択について、2017年度の選択時期に説明会を実施し、各コースの教員が参加して学生に説明を行った。

アクティブ・ラーニング、反転授業の導入

経済学部は、就職活動および社会に出てから役に立つコミュニケーション能力を獲得するための理論とトレーニングを目的として、2017年度から「キャリア形成スキルⅠ（コミュニケーション）」を経済学部専門科目とし、必履修化した。その継続科目として全学共通科目の「キャリア形成スキルⅡ（論理思考と解決策）」が設定されている。フィールド調査の実習科目として、2018年度には「地域・社会調査」8コマ開講し、「海外実習」を2コマ（タイ・ドイツ）開講した。

経営学部は、各ゼミナール、D区分の少人数制科目あるいはスペシャリスト養成コースの一部の少人数制科目等において、学生の主体的な取り組みを促進し、評価する科目が開講されている。2018年度は、学生が主体的に参加する科目の要望も多く、クラス数を増加した。その他、教育方法については、質保証委員会でカリキュラム編成方針について検討した。

情報社会学部では、アクティブ・ラーニングや反転授業等の手法を授業の中に取り入れるなど、教育効果を高める工夫に多くの教員が積極的に取り組んでいる。

人間科学部は、実習科目を多く取り入れる等、アクティブ・ラーニングに関する取り組みが進んでいる。また、実験やロールプレイ実習、学外調査、現場観察、海外視察等の多彩な授業も行っている。

シラバスの改善と成績評価指標の明確化

「シラバス作成基準」を設け、統一した基準によりシラバスを作成している。2018年度は、単位制度の実質化、ならびに厳格な成績評価を図るため、より厳密な内容に見直しを行った。また、基準に沿って学事システムの更新と

併せてシラバスシステムの改編を実施した。基準に適しているかのチェック体制を強化し、各科目の点検を実施している。シラバス通りに授業が実施されているかは「授業評価アンケート」の設問項目としており、基準に沿ったシラバスを学内外にすべて公開している。また、「シラバス作成基準」は毎年、見直しを行っている。

これらのシラバスに沿った成績評価の実施について、より公正かつ厳正で、学位授与方針（DP）に基づいた成績評価として今後実施していくための検討を行っている。

経済学部は、全授業においてシラバスをWEB公開しており、その際にシラバスの要件も設定している。今後、授業の成績評価指標の明確化を教授会で検討していく。

経営学部は、質保証委員会において成績評価のあり方、評価方針（単位認定・成績評価、卒業判定方針・基準)について検討した。また、各教員が「シラバス作成基準」に従ってシラバスを執筆し、各授業の内容および成績評価指標の明確化に努め、学部執行部でシラバス（共通科目の一部および学部専門科目の全て）のクロスチェックを実施した。

情報社会学部は、単位制度の実質化とシラバスの改善をほぼ実現した。学位授与方針（DP）に基づく各授業の成績評価指標の明確化については、今後の課題として、より適切な成績評価指標の設定に取り組んでいく。

人間科学部は、シラバス改善のために相互チェックを実施した。

学修支援体制の充実による退学率の低減

経済学部、経営学部、情報社会学部において、入学直後のオリエンテーション期間に新入生キャンプを実施し、直後のアンケートでは参加者の93.1％が「有意義だった」等の回答をしており、大学生活への定着に結びつき、早期退学防止に役立っている。

成績不振の該当者には成績発表時の面談を義務づけ、単位修得状況の改善を促し、履修登録未済および授業出席不振の学生には、その保護者に葉書を送付して現状の情報共有と注意喚起を行っている。また、2014年度に立ち上げた中退予防プロジェクトを継続し、2018年度においても休学中の学生に対し個別連絡を実施し、その状況把握とともに復学を促すことに努めた。

外国語習得の意欲向上と国際感覚を養う支援体制の充実

グローバル社会で活躍できる人材の育成を目標とし、学生の語学力の涵養およびコミュニケーション能力の向上を図るため、主に①海外への留学支援、②語学研修の実施、③英語カフェの実施、④留学生との交流行事の実施、⑤各学部の海外実習支援、等を推進した。経済学部の海外実習や海外英語研修、経営学部の海外実務研修、人間科学部のスポーツ海外実習も、語学力の向上にとどまらず、現地の文化や慣習に触れ、国際感覚を身につけるうえで貴重な機会となっている。

2019年度新入生からの全学共通教育カリキュラム改編では、「選択外国語科目」群の設置や科目名称の変更、各学部履修条件の変更等、大きな改編を実施した。これにより、学生に分かりやすく、語学能力をニーズに併せて選択できるカリキュラムとなった。また、TOEICスコアの向上を目指して無料受験可能なTOEIC IPの奨励を継続し、毎年、一定数の受験者や高得点者を輩出している。その結果、2018年度において、TOEIC IP テストの学内平均値が過去5年間で最高となった。

学部・研究科それぞれの授業改善に資するFDの実施

全ての学部・研究科でFD（ファカルティ・ディベロップメント）を開催し、教育の質向上等幅広い取り組みを行った。意見交換や議論等を通して、シラバスの書き方やルーブリック導入等へ向けての検討を重ねた。

6 学生生活へのきめ細かな支援と、課外活動の強化

スポーツ・学術・芸術等の課外活動のさらなる活性化への取り組み

優秀な成果を収めた団体、個人に対して課外活動表彰式を3回実施し、延べ26団体、個人31名を表彰した。また、特に顕著な成果を残した団体、個人に対して年１回課外活動祝勝会を、勝ち抜きにより全国大会出場を決めた団体、個人に対して全国大会出場壮行会を開催した。

全国大会において、自転車部（サイクルサッカー）が優勝、アイススケート部（ショートトラック）が第5位、ハンドボール部がベスト16の成果を挙げた。その他、準硬式野球部・陸上競技部・バドミントン部が全国大会出場、弓道部（女子）が関西選手権優勝、サッカー部が関西リーグ戦2部Aリーグで優勝する等、限られた練習環境の中で、各クラブが大きな活躍を見せた。

就職支援として、クラブ別就職ガイダンスや体育会学生限定就職セミナーを、学業支援として、成績不振者への履修指導や授業の出席率の低い学生に対して面談を実施した。また、「良いプレイヤー、良い表現者である前に良い学生であれ」を達成するべく、団体、個人に対し、マナー、モラル教育も行った。

ニーズに即した効果的な奨学金制度の整備と充実

各種学内給付奨学金について、周知を徹底し、学生が出願する機会を逃さないように努めた。成績優秀者を対象とした大樟奨学金では、上位者の表彰式を開催して表彰学生だけでなく、観覧学生に対しても修学意欲の向上を図ることができた。学内貸与奨学金では、順調に回収が進み、要返還者が着実に減少した。また、日本学生支援機構奨学金では、給付型の本格実施に伴って奨学生の単位修得状況の確認を行い、貸与型については、引き続き適切な貸与月額の推奨を行う等、補導面を強化した。



学生相談室や保健室の充実と障がいを抱えた学生に対する支援

《学生相談室》

「心の健康」に関する相談に加え、発達障がいを抱えた学生への対応は、年々複雑化する傾向にある。また、性的マイノリティへの理解が社会で進みつつあることから、こうした学生の相談も増加傾向が続いている。

学生相談室利用者を対象とした作業・遊び体験プログラムを実施したところ、人との関わりが苦手な学生に笑顔や会話が見られ、想定以上の成果を得た。

《障がい者支援》

関係部署間で情報を共有する仕組みをつくることで、各部署における学生へのヒアリング回数を削減し、対応の漏れを防ぐ効果があった。教職員向け、学生向けのサポートマニュアルは、2018年度に完成し、2019年度に配布を開始する。

《保健室》

2018年度は、定期健康診断の受診率が94.8％（前年度比0.8％減）となり、引き続き受診率向上に努めていく。健康を考える企画として、呼気中一酸化炭素濃度測定、アルコール体質検査、食生活チェック、骨折リスク評価、薬物乱用防止啓蒙、AED（自動体外式除細動器）講習会等を実施した。また、2018年度は学生相談室と共同で発達障がい、心の問題を抱えた学生向けのグループワークに取り組んだ。

マナー向上、禁煙等の健康増進、在学生の不祥事防止への取り組み

学生・教職員・同窓生が協力して、春と秋にマナーアップキャンペーン（学内外の清掃活動および喫煙マナー等の巡回指導）を行い、「マナーの大経大」を定着させた。

学生が自分自身の健康管理意識を高めるために、たばこ検査（70名参加）、アルコールパッチテスト（148名参加）、食生活チェック（50名参加）、骨密度検査（43名参加）を実施した。

不祥事防止対策として、アスリートリーダーズ講習会、新入生ガイダンス、クラブ面談等の機会に直接指導を実施した。また、成績発表や健康診断時には、マナーや健康に関する注意喚起文を配付する等、全学生に向けて注意喚起を行った。学生がトラブルに巻き込まれた場合は、担当教職員や学生部が迅速に対応し、被害を最小限にとどめ、学生への教育的指導を行った。

学生ボランティア活動の推進・支援

学生ボランティア活動の支援として、地域貢献、社会貢献となる活動を中心に、意欲のある学生への橋渡しを行った。近隣で開催される行事へのボランティアや小学校から依頼のあった出前授業、小学生を招待して吹奏楽総部がコンサートを開催する等、地域と関わる活動を積

極的に行った。

ボランティアクラブによる献血への協力は、献血協力者の増加、大阪府献血推進協議会の活発化を生み、大阪府赤十字血液センターから高い評価を受けた。

2018年6月に発生した「大阪府北部地震」では、東淀川区社会福祉協議会と連携をとり、被災ボランティアの募集を行った。8月上旬に延べ13名の学生が、被災した住居に出向き、倒れた家財の運び出し等の片付け等を行った。これらボランティア情報は、KVC (※) で全学生に告知を行う他、ボランティア情報の提供を希望する学生に対してメール配信を行っており、2018年度は15回の配信を実施した。同時に、ボランティアクラブ、サークルにも内容に応じて協力要請を行っている。また、2017年度に引き続き「ボランティア入門講座」を開催した。講師は大阪ボランティア協会職員が担当し、近隣のNPO等6団体にも参加いただき学生との交流の場を設けた。

NPO・ボランティア団体・行政等から本学に寄せられる「ボランティア募集」について、学生部等から学生（学部生、大学院生）に情報提供を行っている他、大学院事務課で情報把握可能な公文書で案内されるボランティア募集情報については、院生研究室に掲示し、大学院生への案内に努めた。

※KVC…KEIDAI Virtual Campus。在学生・教職員用のポータルサイト。

7 キャリアサポートによる「就職に強い大学」の確立

対卒業生数の就職率80％以上、対就職希望者数の就職率90％以上を目指した取り組み

日本経済団体連合会（経団連）が定めた「就活ルール」が形骸化しており、学生の就職活動は年々早まっている状況の中、学生の関心や意欲に合わせて的確に支援できる体制を継続的に整備した。全員参加を推奨する基礎的なガイダンス群から、意欲の高い学生の要求に応えるための合宿講座まで多様な目標レベルでの就職イベントを開催した。就職課には「社会保険労務士」「CDA」「臨床心理士」の有資格者やスキル向上に意欲的なスタッフを配置し、付加価値の高い相談体制を提供している。なお、4年生の対卒業生数の就職率は89.5％（前年度比2.7％増）、対就職希望者数の就職率は93.6％（前年度比0.6％増）である。

インターンシップ教育の充実

夏期休暇期間中、正課科目の「インターンシップ」において、183の実習先に302名の学生が参加した。事前講義では実践的な内容、事後講義では振返りと情報共有を行った。また、2017年度から開始した「長期有償型インターンシップ」はプログラムを拡大した。新規の取り組みでは、正課科目外でインターンシップに参加する学生対象の「ビジネスマナー講座」、発達障がい学生等を対象とした「能力開発インターンシップ」を企画、実施した。

未就職卒業生（既卒生）の就職活動支援

本学では、既卒生が卒業してから3年間は就職活動の支援を継続している。既卒可求人の受理と公開を行うとともに、KVCの求人検索の継続利用の促進と就職相談対応を実施した。加えて、求人情報、就職支援セミナー、学内イベントの案内を随時配信した。2013年度より民間の就職支援企業と連携し、卒業後来学しづらい卒業生に対し学外での就職支援を実施している。2018年度は、対象者169名に対し、293件の面談を実施した。（電話相談を除く）

教職課程履修生の免許取得支援と教員採用試験対策の強化

現在、約450名の教職課程履修生が免許取得を目指しており、教職課程事務室では学年別の各種説明会、免許取得のための履修指導、教職関連の蔵書の充実や貸出システム整備を実施した。

また、教員志望の学生には、教員採用試験に向けての面接対策や集団討論対策等の人物対策講座を実施した。さらに、教員経験の卒業生の指導を受けることで強化を図った。

このような対策や関係者の協力により、ここ数年、毎年一定数の正規教員採用者を輩出している。

Ⅲ 研究と社会貢献のかたち

地域・企業・世界とつながる大学

1 研究環境の整備と研究活動の強化

研究活動の活発化に向けた取り組み

学内研究費である共同研究費および特別研究費について、応募資格を科研費申請者、選考対象を応募した科研費の採択結果のうち、評価が「A」または「B」となった者とする規程の改正を実施した。これにより、科研費応募数は44件となり、昨年の19件を大きく上回った（昨年比2.3倍）。

また、教育の質保証を進めるため、学長裁量経費を財源とした教育改革支援研究費制度（2018年10月に制定・施行）を新設し、6件の応募があった。

科研費の獲得支援については、日本学術振興会および文部科学省等主催の説明会、研究会等に参加し、知り得た情報等を伝達すべく学内説明会を2回開催し、外部講師による科研費勉強会を2018年6月に開催した。

不正の予防と適切な研究活動に向けた研究倫理の啓蒙

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」および「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、研究倫理研修を実施し、延べ77名が参加し、併せてe-Learningでの公開も行った。

日本経済史研究所

経済史文献解題データベースの独自性を打ち出すことを目指し、経済史分野の採録割合が目標を上回る78.5％を達成した。『経済史研究』の継続的発行と学外研究者と連携した編集体制の充実という目標のもと、『経済史研究』第22号を刊行し、9本の良質な原稿を掲載した。「経済史研究会」は5回開催し、うち1回は日中韓台研究交流の推進のため、臺灣國立政治大学との研究交流会を「経済史研究会」として、2018年12月に開催した。

黒正塾には、延べ1,152名（3回合計）の参加があり、アンケートでは平均78.0％の方が、「大いに満足」または「満足」と回答し、地域に開かれた講演会の充実を図った。研究交流の推進では、米国、韓国、台湾、キプロスで開催された学会に、5名の研究所員が出席し、研究報告を行った。

中小企業・経営研究所

中小企業・経営研究所は、長年の地道なアカデミックな活動が認められ全国的にも高い評価をいただいている。中小企業関連資料の収集と文献目録の充実に努め、刊行物をホームページに公開している。研究活動では、4グループ27名がプロジェクト研究を実施し、国際研究の場として漢陽大学校経済研究所との第15回共同研究発表会（漢陽大学校で開催）等を開催した。また、広く地域社会に貢献するために中小研セミナーを2回開催した。

2 地域や自治体、産業界との連携強化による社会貢献

地域社会との連携を深め、地域課題解決を目的とした研究促進と積極的な支援

2018年度は、行政からの依頼が増加傾向にあったことが特長であり、連携協定を締結する東淀川区との間には、情報モラル教育に係る委託事業者選対委員への就任依頼があり、情報社会学部教員を派遣した。また、厚生労働省健康局主幹で全国的に進められている食育講座の依頼が、東淀川区を通じてあり、本学学生対象の食育講座「ヘルシークッキング」として開催された。中高年者健康教室「きさんじ塾」が開講され、2018年度参加者は「15期生」となり、地域住民の健康維持に貢献している。また、2017年度に引き続き、大阪万博実現に向けての誘致賛同署名運

動を行った。

同時に、大阪市からの依頼にも積極的に対応し、都市計画局から統計調査員の募集・派遣要請、政策企画室から業務委託公募型プロポーザル選定委員会への委員派遣要請に適宜対応した。

企業社会との連携

近年、企業・自治体等との受託・共同研究は「産官学連携」の一環として増加傾向にあり、2018年度は過去最高の10件が実施された。このうち6件は、2017年度以前からの継続であり、複数年にわたって研究を行う長期のプロジェクトも実施されている。企業が独自に新しい技術・製品等の開発を行う場合、相応しい知識や経験を備えた「人材」が必要であり、さまざまな専門分野を持つ教員の参画が「人材」という側面から大きな意味を持ち、貢献している。

「大経大キッズカレッジ」の充実

小学生を対象とした「大経大キッズカレッジ」は、クラブ学生が講師を務める「スポーツ教室」と、学習サポートを行う「だいけいだい教室」を実施している。「スポーツ教室」は8年目を迎え、フラッグフットボール（アメリカンフットボール部）、かけっこ（陸上競技部）、野球（硬式野球部）、バスケットボール（バスケットボール部）、サッカー（サッカー部）の5種目を開催した。「だいけいだい教室」は36回の開講があり、22名の学生スタッフが創意工夫を凝らして企画・運営にあたり、保護者からも概ね好評である。また、12月に情報社会学部教員とそのゼミ生が子供向けプログラミングツール「Microbit」を教材として、「プログラミング教室」を実施し、大阪市立豊新小学校等に募集をかけた結果11名の児童の参加があった。

地域活性化支援センター

2018年度は、2015年度から始まった豊岡市但東町合橋地区との交流事業と学生・市民向けの講演会である「オープンカレッジ」、ボランティア活動促進の取り組みが本センター事業の中心となった。

豊岡市但東町合橋地区との交流については、本センター主催で合橋への「スタディツアー」を5月と10月に実施し、学生17名が参加した。さらに、8月に学生3名が滞在し、小学生の夏休み学習支援を行った。

「オープンカレッジ」は、本学客員教授を講師として「外国人との共生」をテーマとした講演会（2018年7月）と、植田浩史慶應大学教授をメインスピーカーとした「大阪のものづくりを考える」（2018年12月）の講演会を行った。いずれも、本センターが持つ資源を活用しつつ、本センターが目指すべき方向性に沿った、時宜にかなった企画となり、多数の学生・市民が参加した。

また、学内向けに「ボランティア基礎講座」を実施し、学内外の団体のボランティア活動へのマッチングを行い、本学学生のボランティア活動の促進に一定の役割を果たした。

経営・ビジネス法情報センター

経営・ビジネス法情報センターは、2005年度に経営学部に付設された組織で、主に経営・ビジネス法に関する情報を提供することにより社会に貢献し、この活動を通じ、本学における研究・教育の充実、発展を図ることを目的としている。本センターでは、経営と法の学際的融合を図ることで得られた新たな知見を、諸活動を通じて社会に還元し、併せて本学における研究・教育の支援、補助を行っている。

2018年度は、「経営と法セミナー」を2回実施し、経営・ビジネス法研究会は3回（6報告）を行い、学外からも多くの参加をいただいている。「ビジネス法学科ジャーナル」を2回発刊し、オンライン・データベースによる情報提供を行った。

心理臨床センター

心理臨床センターは、心理相談、心理検査、発達相談サービスを行っている。2018年度の総来談者数は147名、総件数1,248件であった。

なお、大学院生10名が79名（463件）を担当し、大学院生1人平均7名（46件）以上の臨床心理学的支援・実践を行った。

3 国際交流の推進と、学生と研究の国際化

学生を海外派遣するサポート体制の充実と海外プログラムの拡充

海外大学との交流については、東北財経大学（中国）や台中科技大学（台湾）、実践大学（台湾）、ヨーク大学（カナダ）、カリフォルニア大学デービス校・バークレー校を訪問した。

また、語学力の向上や異文化理解等を目的に、2018年度は132名の学生が留学や語学研修、海外実習、海外実務研修のプログラムを通じて、海外の文化や慣習に触れた。留学準備等にあたって学内の各奨学金制度により経済的支援を行った。

多様な国・地域からの留学生受け入れの促進と環境整備

多様な国・地域からの留学生の受け入れを目標に、タイおよびベトナムの日本留学フェア（(独)日本学生支援機構主催）に参加し、本学の情報発信に取り組んだ。また、外国貿易大学（ベトナム）や実践大学（台湾）等の国際交流担当者と意見交換を重ねて、交換留学生を受け入れるとともに、本学のHorizons Summer Program 2018では、中国・台湾・タイ・ニュージーランドから合計6名の海外学生を受け入れた。成績不振の留学生には、履修について指導するとともに定期的に窓口で面談を重ね、積極的に支援を行った。また、本学学生とのさまざまな交流機会を通じて、留学生の孤立を防ぐ取り組みを行った。

「大阪経済大学グローバル化推進ビジョン」に基づく、既存協定校との交流深化、新規開拓

2018年度は、新たに実践大学（台湾）と一般交流協定および学生交換協定を締結した。また、東北財経大学（中国）、首都経済貿易大学（中国）、上海対外経済貿易大学（中国）、台中科技大学（台湾）、外国貿易大学（ベトナム）、ワイカト大学（ニュージーランド）、ヨーク大学（カナダ）の関係者と交流深化を目的に意見交換を行うとともに、北米での大学間交流を目指してカリフォルニア大学デービス校とバークレー校を訪問した。これらの取り組みを通じて2019年度は、複数の協定校との交換留学生やサマープログラムの受け入れが予定されている。

Ⅳ 大学運営のかたち

全構成員がつながる強い大学

1 内部質保証制度の確立、適切性の検証

教育の質保証を軸とした教育改革

全学レベルでは、自己点検・自己評価用の目標設定・進捗状況報告シートをもとにした2018年度の自己点検・自己評価活動を実施した。2018年度は、P（プラン）に設定している第五次中期計画の最終年度にあたるため、具体的な取り組みや目標を設定して活動に取り組んだ。今後、各部門等で自己点検・自己評価を実施し、すでに策定された『新第一次中期計画』の執行に活用する。

2023年に受審する次回大学評価に向けて、第3期認証評価にあわせた新しい内部質保証システムの構築案を作成し、自己点検・自己評価運営委員会等で検討し、新たに「内部質保証システムに関する規程」を策定した。

また、三つのポリシーに加え、「大阪経済大学アセスメント・ポリシー」の制定や「教育・学習支援センター」の設置を決定する等、教育の質保証、質向上に向けた体制づくりが大きく前進した。

内部質保証の実質化に向けた、恒常的な適切性の検証をともなった改善の実施

経済学部は、内部質保証を機能させるために経済学部内に経済学部自己点検・自己評価委員会を設けて、2018年度に3回開催し適切性の検証を行った。

経営学部は、「経営と法の融合」教育の理念に基づいた専門教育を展開し、多彩な職業人を育成することを目指したポシリーを策定することから、2017年度からの議論をもとに三つのポリシーを見直した。さらに、「経営学部教育の質向上・質保証委員会」では、2017年度からの継続課題である「学部の人材養成」という点について検討を重ねた。

また、質保証委員会とは別に、経営学部カリキュラム検討委員会を14回開催し、個別の具体的なカリキュラム関連事項について審議した。これらの取り組みを通して、経営学部の教学の内部質保証を機能させた。

情報社会学部は、内部質保証に関して、これまで取り組んだ自己点検・自己評価の仕組みをどこまで発展・充実させることによって機能させるか検討を重ねるなど、学部教授会において最重要課題として位置づけている。学部単位（教育プログラムレベル）での内部質保証と、教員単位（授業レベル）での内部質保証に分けて検討を進めており、シラバスの第三者チェックにも着手した。在学生と卒業生、各授業の受講生に対するアンケート調査を定期的かつ継続的に実施して検証に役立てている。

人間科学部は、内部質保証は自己点検・自己評価の点検シートに基づいて定期的に検証している。

経済学研究科は、経済学研究科執行部で自己点検・自己評価委員会を複数回開催し、経済学修士ならびに博士の学位授与の質保証の方法について議論した。具体的には、シラバスのチェック、大学院生の修了後の進路、研究報告機会の設定等を行った。今後も恒常的に適切性の検証を行い、経済学研究科執行部および経済学研究科全体で、課題の進行状況、達成度について議論を重ねていく。

経営学研究科は、規程に基づき、経営学研究科教育の質向上・質保証委員会を開催した。特に、社会人入学生の教育に関する視点から「大人の学び直し」に関するFDを設定する等、現状の大学院生の教育課程にかかる質保証・向上について検討を行った。

経営情報研究科は、内部質保証を機能させるために、経営情報研究科の自己点検・自己評価委員会を開催し、経営情報研究科の方針をもとに計画の進捗状況（Check）、課題・改善点（Action）の確認を恒常的に行う組織体制とした。

人間科学研究科は、内部質保証を機能させるため、自己点検・自己評価の中間報告会を開催し、人間科学研究科の方針をもとに計画の進捗状況、課題・改善点の確認を行った。

2 ガバナンス強化と意思疎通の活性化、内部体制の充実

助教制度の導入の検討

現状の任期付教員制度の改善を図るとともに、継続して助教制度の導入に向けた検討を行っており、今後さらに検討を進めていく。

教員活動評価制度の改善と教育研究活動の活性化の促進

2018年度は、教員活動評価制度の改正を進め、学内説明会の開催、数度の教授会の意見聴取を経て、教員活動評価制度に関する規程を新たに制定した。

事務機能の効率化と事務負担の公正化

各職員が能率の発揮に努め、業務の円滑かつ効果的な推進を図り、本学の発展に寄与することを掲げ、事務機能の効率化について、職員へ意識付けを行っている。また、2018年度はより一層の事務機能の効率化を図るため、事務組織の見直しを検討し、2019年4月からの事務組織の再編成を行った。

法改正等の対応と教職員人事制度の見直し

2012年8月の労働契約法の改正に伴い、本学では有期労働契約者全員に対して本学の無期労働契約転換に対する方針や対応について説明を行い、条件を満たした転換希望者についてその申出を受け付けた。また、65歳までの雇用機会の確保の観点等から、無期労働契約に転換した準職員については定年を62歳から65歳に、同じく非常勤講師については定年を67歳から70歳に改正した。

大学運営に参画する戦略経営人材の育成

大学の行政・管理・運営等に関わる幅広い専門的知識を身につけた大学経営の専門家養成を目的として、桜美林大学大学院大学アドミニストレーション研究科（通信教育課程）での学修を推進している。2017年度に入学した専任職員1名が2018年度末に修了し、同大学院を修了した専任職員は5名となった。今後、その学修成果の学内への還元が期待される。

FD・SDを促進させる全学的な体制の検討

長期的な視点・計画的なSD（スタッフ・ディベロップメント）プログラムをもって専任職員を育成するために「専任職員人材育成ビジョン」を作成した。本学専任職員の「目指すべき人材像」を示し、その育成方針・育成方法を明らかにし、職員研修計画の立案の際に活用した。

教育支援策・学習支援策の企画、開発、実施ならびに教育活動の継続的な支援をすることを目的として、教育・学習支援センター（SCTL）を学長執行部主導により2019年度から設置することになった。専門知識を有したスタッフが配置されることで全学的なFD活動の活性化が期待される。

教職員の資質向上を図るための研修の実施

第五次中期計画の重点課題に基づき、ハラスメント防止研修（2018年12月）、コンプライアンス研修（2019年3月）を企画・実施した。ハラスメント防止研修では、到達目標の設定・研修終了後の達成度測定の仕組みを通して受講者の学びと成長を可視化でき、教員の出席者数が過去4年間で最高となった。

また、新任者研修および全学FDフォーラムを4回実施した。うち一回の全学FDフォーラムは、講義とワークショップをセットで行い、より深い学びとなるよう工夫をした。

意思決定ルートの明確化や権限と責任を対応させた組織マネジメントの確立

全学的な委員会組織の改革を検討し、各種委員会の整理を実施した。事務局部長の権限と責任を明確化するとともに、学長執行部および学部執行部と事務局部長とのより良い協働体制の確立を図ることを目指す。

コンプライアンス意識の向上

2018年度は、現状の実態や将来の運用を踏まえて、無期転換にかかる制度を再度見直し、制度の施行に対応できるよう規程の一部を改正した。また、例年実施しているハラスメント防止研修、情報セキュリティ研修、人権研修だけでなく、弁護士によるコンプライアンス研修を実施した。その他、既存の諸規程についても改めて見直しを行い、運用実態を確認することによって各規程の改正を行った。また、外部講師を招いての理事を対象とした研修を初めて実施した。

学生に向けては、新入生を対象としたガイダンスで、SNSや飲酒トラブル、ネットワークビジネス・マルチ商法、薬物乱用防止といった学生に身近なトラブルやリスクについて、具体例を示しながら注意喚起を行った。また、在学生には毎年、身近なリスクについて注意喚起文を配布し、コンプライアンス教育を行っている。リスクが発生した場合は、KVCや掲示板、放送を通して、直ちに学生に対し更生に重きを置いた指導を行った。

また、研究倫理について大学院生へのさらなる啓蒙のため、2017年度同様に研究支援課と連携の上、本学の行動規範や不正行為対応等の規程、標準的な倫理教育教材として、日本学術振興会の教材の紹介や学内研修への参加案内を2019年度大学院要覧に掲載するよう編集した。

安心・安全な職場環境の実現

今年度は他大学におけるハラスメント防止のための取り組みをヒアリングし、情報収集を行った。また、「ハラスメントに関連する法律の改正状況について～最新法令の理解をとおして身近なケースを読み解く～」をテーマにハラスメント防止研修を実施した。最新法令・法令改正状況について講師からの解説を受け、ハラスメントに関するグレーゾーン等についてグループワークを通じて意見交換を行い、教職員相互に理解を深めた。

災害その他への危機管理体制の確立

2017年度に実施したリスク分析等に基づき、アレルギー対策品、水を使用しない食品の他、自助を意識した災害対策器具を補充するとともに、機能的な自衛消防組織へ再編成した。また、授業中に地震が発生した想定での防災訓練や学生寮で火災が発生した想定での消防訓練等を実施するとともに、東淀川区との防災協定の取り組みの一環として、当区と共催で防災ウオーキングイベントの開催や、近隣住民・近隣中学生・本学学生と共同で避難所開設訓練を実施した。



情報公開、大学ＩＲ機能の確立

情報公開の一環として、大学ホームページ上での公開情報や私学事業団が管理する「大学ポートレート」に参画し、適宜更新を行っている。なお、2019年度よりIR業務は教育・学習支援センター（SCTL）に移管される。

監査機能の強化

2018年度の内部監査は、定期監査として、総務課、入試課、教務一課、学生課等、6部署の監査を実施した。また、テーマ別監査として、本学の100％出資子会社である株式会社経大サービスの会計を含む業務全般について、初めて監査を行った。さらに、臨時監査として、「公印の使用および管理状況の検証」を実施した。なお、三様監査としての機能を強化するため、監事および会計監査人と定期的に意見交換を行い、内部監査に活用した。

ガバナンスと整合性の観点から、寄附行為のほか法人関連規程の見直し

2017年度から検討を開始した全学的な委員会組織の改編を実施し、教員が教育と研究に専念できる環境づくりや職員部長の権限強化に努めた。また、これまで学長の任期が3年、任期の始期が11月である一方で、学部長および研究科長の任期が１年、任期の始期が4月であったものを教学の体制強化や人材育成を目的として、学長および学部長ならびに研究科長の任期を3年に、また、任期の始期を4月に統一した。それに伴って、改正が必要な法人関連規程の見直しを行った。

3 財務基盤の強化

収入の多様化と経費の節減合理化

補助金収入、付随事業収入・収益事業収入、受取利息・配当金収入、雑収入において2017年度比で増収となった。また、2018年度の経費について、過剰な予算申請を抑制し、節減努力を周知徹底した結果、2018年度決算での経常収入に対する比率は、教育研究経費比率32.9%、管理経費比率8.0%と目標値を達成した。

適正学費の検討

学費の値上げに踏み切る大学が多い中、本学では全学的なコスト管理の徹底や経費削減に取り組み、収入源の多様化の実現を優先し、引き続き低学費を維持する方針とした。低学費の実現は、本学の特色のひとつとして、広く認知されている。

基本金の組入計画の充実の検討

2018年度は、キャンパス整備を見据えた第2号基本金、奨学金制度充実を目指した第3号基本金ともに計画通り1億円の組み入れを行った。また、第3号基本金では、大阪経済大学大樟奨学基金について大阪経済大学奨学基金と統合し、繰入額を30億円から45億円に増額した。これにより、市場金利が非常に低い現況下でも奨学基金の運用果実をもって、奨学金制度を安定的に運営し維持していく。

基本金組み入れ計画の拡張については、入学定員超過率抑制施策の影響を考慮し、収支状況が改善するまで見送ることとする。

寄付金の恒常化

寄付金の恒常化を実現させる方策を検討し、2019年度から開始する新第一次中期計画の主要施策として「寄付の常態化」に取り組むことを決定した。

4 卒業・修了生、在学生、教職員が一体となった「つながる力No. 1」

講演会や課外活動を通じてつながりを深める取り組み

講師に鈴木尚広氏（元プロ野球読売ジャイアンツ）をお迎えし、アスリート講演会（第4回）を開催した。

学生同士のつながりの強化、愛校心の醸成等を目的にクラブ応援の活性化を図っている。2018年度は月ごとに「Special応援Day」を設定し、学生、教職員、保護者が一体となった応援を実施した。

地域とのつながりにおいては、「大経大キッズカレッジ」（各種スポーツ教室）や小学校出前授業等を実施した他、地域団体の依頼を受け、地域連携プログラムを実施した。

つながりを重視した「双方向的教学」の取り組み

2018年10月に第8回ホームカミングデーを大樟会（同窓会）総会・大学祭と同時に開催し、卒業生がファミリーで参加できることを目的に、ハロウィン撮影会等を実施したことでお子様連れの卒業生を中心に約330組の参加を得た。

経済学部は、ゼミ合宿等に対する学生援助金を予算計上し、学生間あるいは学生と教員間の交流を促進した。卒業時には、学部主催の記念パーティーを開催し、教員と卒業生、卒業生同士の交流を図った。また、大樟祭中に演習卒業生と演習在学生との懇親会を設けた。

経営学部は、経営学部卒業生の就職先に対して、「学部案内」、「経営と法の融合講義（公開講義）」、「第2部経営学科・北浜イブニングスクールの案内」、「ビジネス法学科ジャーナル」、経営・ビジネス法情報センター（BLIC）と共催した各種催しの案内等を送付し、卒業生とのつながりを意識した取り組みを行った。また、「卒業論文要旨集」を作成し、卒業生・教員全員に配布した。これにより、学生間で同期の学友の学習成果をお互いに共有することができた。さらに、主に経営学部第2部経営学科（北浜イブニングスクール）および大学院経営学研究科の卒業生・修了生からなる「北浜学友会」と連携して、経営学部や経営学研究科の主催・共催イベント等の案内を出す等、本学の夜間教育機能の一層の充実を図るとともに、卒業生・修了生との交流の機会を設けた。経営学部のFD的な利用として、教員にも参加を呼びかけ、卒業生・修了生との充実した交流の機会を持つことができた。

情報社会学部は、ゼミ合宿や卒業研究発表会の開催、外部コンテスト等への応募等が増えており、ゼミ活動の充実とあいまって、学生間あるいは学生・教員間のつながりが深まっている。また、卒業生を授業の講師として招聘し、ゼミや専門科目における授業の中で職場での体験談を披露していただいたり、就職活動の実際を話していただくといった取り組みも定着している。

人間科学部は、卒業生とのつながりのために同窓会との連携を目指した。

経済学研究科は、国際交流課が主催する七夕会、クリスマス会には、経済学研究科執行部や留学生を担当しているメンバーが参加し、留学生や院生との交流を深めた。

経営学研究科は、大学院生間、あるいは教職員、卒業・修了生間とのつながりを重視した取り組みを活性化する目的で、経営・ビジネス法情報センターとの連携講座および修了生による勤労者の学び直しに関する講座を開講した。また、社会人が学び続ける場の提供を目指し、同窓生組織「北浜学友会」への情報提供等の連携を強化した。

経営情報研究科は、つながりを重視する事業の試みとして、北浜キャンパスの講義における修了生の招聘や合同ゼミの実施、大学院の研究指導におけるゼミ合宿の推奨、北浜キャンパスにおける経営情報研究科セミナーの開催に取り組み、一定の成果を収めた。

人間科学研究科は、臨床心理学専攻において、修了生と現役院生および教員から成るメーリングリストを構築し、就職および研修会等の情報共有に活用している。また、修了生を対象とした臨床心理士および公認心理師試験対策講座を開催しており、資格取得までのケアを行っている。課外では、教員と修了生、現役院生による懇親会も定期的に実施している。

人間共生専攻では、最終試問においては、各コースの主査と副査の他に、両コースの教員が同席し意見交換を実施している。

卒業・修了生との交流の場の設置

卒業時の進路把握率100%を目指して取り組み、2018年度は99.4%の進路把握率となった。

2018年度も卒業生と在学生との交流の場として「社会で働く卒業生との座談会」を開催した。在職中の若手OB・OG（18社20名）に大学に来ていただき、現在の仕事内容や職業観、就職活動当時の思いや方法等を在学生に語っていただくことで、在学生のキャリア観形成の一助となっている。また、在学時の就職面談担当者が連絡を取り、大学に来ていただくことで卒業生の帰属意識を高めることにもなっている。

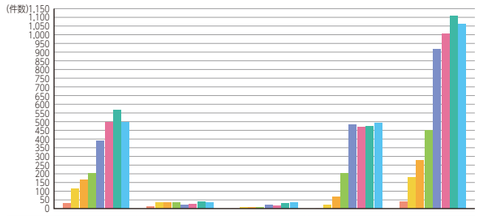
ブランディング戦略に基づく広報活動の強化

ターゲットを明確にした広報プロモーションを展開し、本学の魅力をアピールした。また、教育・研究・学生の活動をメディアに積極的に紹介した。その効果として、メディア露出件数において、2016年から3年連続1,000件を超える件数となった。

具体的には、企業連携プログラムの「課題解決型学習（PBL）」に参加し、企業側からは好印象の評価をいただき、学生の成長にもつながった。その他、産官学連携プロジェクトとして、第2回「～災害に強いまちづくりは健脚から～OSAKA5GO！WALK」のウオーキングイベントを開催し、2017年度を上回る800名を超える参加者数であった。学生目線で広報する学生広報隊は、結成3年目を迎え、さらに活躍の場が広がり、2017年度以上に飛躍の年となった。

創立70周年記念事業として始めた高校生フォーラム「17歳からのメッセージ」も18回を迎え、2年ぶりに30,000件を超える30,392作品が寄せられた。このフォーラムは、多くの高校の年間行事として定着し、社会貢献の一環でありながら、本学の認知度向上の取り組みのひとつとなっている。

メディア露出件数の推移（2011～2018年度）



	新　聞	雑　誌	テレビ・ラジオ	WEB	計
2011年度	29	11	0	0	40
2012年度	113	34	9	23	179
2013年度	166	35	7	69	277
2014年度	203	36	5	204	448
2015年度	391	21	22	482	916
2016年度	496	28	15	467	1,006
2017年度	565	38	30	474	1,107
2018年度	496	34	36	494	1,060

※2018年度（3月31日現在）





1 決算の概要

（※予算を除く記載金額は、千円未満を切捨処理しているため、合計及び差異等の額が一致しない場合がある。）

①貸借対照表の状況

資産の部は、前年度末に比べて、有形固定資産が152,507千円減少、特定資産が411,959千円増加、その他の固定資産が14,763千円減少、流動資産が84,372千円増加し、この結果、資産の部合計は329,062千円増加の45,068,618千円となった。負債の部は、前年度末に比べて、固定負債が981千円減少、流動負債が467,800千円減少し、負債の部合計は468,782千円減少の3,685,303千円となった。純資産の部は、第1号基本金は723,756千円、第2号基本金は98,949千円、第3号基本金は100,735千円の組入れとなり、基本金は923,441千円増加の41,879,835千円となった。翌年度繰越収支差額は、125,596千円増加の496,521千円支出超過となり、純資産の部合計は797,844千円増加の41,383,314千円となった。

資産の部　（単位：千円）

科　目	2018年度末	2017年度末	増　減
固定資産	38,678,394	38,433,704	244,689
有形固定資産	19,014,498	19,167,005	△ 152,507
土地	3,801,431	3,800,381	1,050
建物	10,499,917	10,684,055	△ 184,138
構築物	604,828	636,501	△ 31,673
教育研究用機器備品	744,420	683,835	60,584
管理用機器備品	38,479	33,030	5,448
図書	3,323,232	3,328,182	△ 4,949
車両	2,189	1,018	1,171
特定資産	19,549,091	19,137,131	411,959
第２号基本金引当特定資産	5,847,505	5,748,555	98,949
第３号基本金引当特定資産	4,556,538	4,455,803	100,735
退職給与引当特定資産	2,200,000	2,200,000	0
施設設備拡充引当特定資産	6,925,702	6,707,344	218,357
奨学金引当特定資産	19,345	25,427	△ 6,082
その他の固定資産	114,804	129,567	△ 14,763
電話加入権	3,653	3,653	0
ソフトウェア	1,861	2,833	△ 971
有価証券	11,391	11,391	0
長期貸付金	58,371	72,162	△ 13,791
敷金	39,521	39,521	0
預託金	5	5	0
流動資産	6,390,223	6,305,850	84,372
現金預金	6,201,063	6,201,812	△ 748,370
未収入金	175,168	86,831	88,336
短期貸付金	13,876	17,206	△ 3,330
前払金	114	0	114
資産の部　合計	**45,068,618**	**44,739,555**	**329,062**

負債の部　（単位：千円）

科　目	2018年度末	2017年度末	増　減
固定負債	2,263,944	2,264,925	△ 981
退職給与引当金	2,263,944	2,264,925	△ 981
流動負債	1,421,359	1,889,160	△ 467,800
未払金	91,906	238,376	△ 146,470
前受金	1,239,028	1,574,798	△ 335,769
預り金	90,423	75,985	14,438
負債の部　合計	**3,685,303**	**4,154,086**	**△ 468,782**

純資産の部　（単位：千円）

科　目	2018年度末	2017年度末	増　減
基本金	41,879,835	40,956,394	923,441
第１号基本金	31,015,791	30,292,034	723,756
第２号基本金	5,847,505	5,748,555	98,949
第３号基本金	4,556,538	4,455,803	100,735
第４号基本金	460,000	460,000	0
繰越収支差額	△ 496,521	△ 370,925	△ 125,596
翌年度繰越収支差額	△ 496,521	△ 370,925	△ 125,596
純資産の部　合計	**41,383,314**	**40,585,469**	**797,844**
負債及び純資産の部　合計	**45,068,618**	**44,739,555**	**329,062**

②収支計算書の状況

資金収支計算書

収入の部では、合計額が14,262,371千円となり、予算に比べて96,352千円の増加となった。補助金収入が68,263千円、手数料収入が46,840千円予算に比べて増加した。

支出の部では、翌年度繰越支払資金を除く支出額が8,061,307千円となり、予算に比べて95,288千円の増加となった。

資金収支差額は6,201,063千円となり、翌年度繰越支払資金として2019年度に繰り越される。

収入の部　（単位：千円）

科　目	予　算	決　算	差　異
学生生徒等納付金収入	7,094,913	7,094,915	△ 2
手数料収入	490,717	537,557	△ 46,840
寄付金収入	61,644	62,196	△ 552
補助金収入	297,756	366,019	△ 68,263
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	55,350	53,790	1,559
受取利息・配当金収入	76,506	76,378	127
雑収入	225,224	249,902	△ 24,678
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	1,234,080	1,239,028	△ 4,948
その他の収入	160,690	130,738	29,951
資金収入調整勘定	△1,732,674	△1,749,966	17,292
前年度繰越支払資金	6,201,813	6,201,812	0
収入の部　合計	**14,166,019**	**14,262,371**	**△ 96,352**

支出の部　（単位：千円）

科　目	予　算	決　算	差　異
人件費支出	4,188,901	4,191,116	△ 2,215
教育研究経費支出	1,966,031	1,876,813	89,217
管理経費支出	608,462	610,597	△ 2,135
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	442,713	397,753	44,959
設備関係支出	420,188	413,690	6,497
資産運用支出	209,044	419,092	△ 210,048
その他の支出	246,177	244,151	2,025
予備費	1,000		1,000
資金支出調整勘定	△ 116,497	△ 91,906	△ 24,590
翌年度繰越支払資金	6,200,000	6,201,063	△ 1,063
支出の部　合計	**14,166,019**	**14,262,371**	**△ 96,352**

活動区分資金収支計算書

（単位：千円）

		科　目	金　額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	7,094,915
		手数料収入	537,557
		特別寄付金収入	28,661
		経常費等補助金収入	343,947
		付随事業収入	53,790
		雑収入	249,902
		教育活動資金収入　計	8,308,773
	支出	人件費支出	4,191,116
		教育研究経費支出	1,876,813
		管理経費支出	610,597
		教育活動資金支出　計	6,678,526
		差　引	1,630,247
		調整勘定等	△ 438,209
	教育活動資金収支差額		1,192,038
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	33,535
		施設設備補助金収入	22,071
		第２号基本金引当特定資産取崩収入	1,050
		施設整備等活動資金収入　計	56,656
	支出	施設関係支出	397,753
		設備関係支出	413,690
		第２号基本金引当特定資産繰入支出	100,000
		施設設備拡充引当特定資産繰入支出	218,357
		施設整備等活動資金支出　計	1,129,801
		差　引	△ 1,073,144
		調整勘定等	△ 132,481
	施設整備等活動資金収支差額		△ 1,205,626
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）			**△ 13,588**

（単位：千円）

		科　目	金　額
その他の活動による資金収支	収入	奨学金引当特定資産取崩収入	6,082
		貸付金回収収入	22,335
		預り金収入	14,438
		小　計	42,856
		受取利息・配当金収入	76,378
		その他の活動資金収入　計	119,234
	支出	第３号基本金引当特定資産繰入支出	100,735
		貸付金支払支出	5,660
		小　計	106,395
		その他の活動資金支出　計	106,395
		差　引	12,839
		調整勘定等	0
	その他の活動資金収支差額		12,839
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）			**△ 748**
前年度繰越支払資金			**6,201,812**
翌年度繰越支払資金			**6,201,063**

事業活動収支計算書

事業活動収入は8,446,877千円となり、予算に比べて142,767千円増加となった。経常収入（教育活動収入と教育活動外収入の合計）は110,056千円、特別収入は32,711千円予算に比べて増加した。

事業活動支出は7,649,032千円となり、予算に比べて64,085千円減少となった。経常支出（教育活動支出と教育活動外支出の合計）は予算に比べて83,096千円減少し、特別支出は20,011千円増加した。なお、基本金組入額は923,441千円となった。

この結果、経常収支差額は予算比193,152千円増加の765,701千円収入超過、特別収支差額は予算比12,700千円増加の32,143千円収入超過となり、基本金組入額を含めた当年度収支差額は125,596千円支出超過、翌年度繰越収支差額は 496,521千円の支出超過となった。

（単位：千円）

		科　目	予　算	決　算	差　異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	7,094,913	7,094,915	△ 2
		手数料	490,717	537,557	△ 46,840
		寄付金	43,149	29,515	13,633
		経常費等補助金	290,092	343,947	△ 53,855
		付随事業収入	55,350	53,790	1,559
		雑収入	225,224	249,902	△ 24,678
		教育活動収入　計	8,199,445	8,309,628	△ 110,183
	事業活動支出の部	人件費	4,188,968	4,190,134	△ 1,166
		教育研究経費	2,847,187	2,760,438	86,748
		管理経費	667,247	669,285	△ 2,038
		徴収不能額等	0	446	△ 446
		教育活動支出　計	7,703,402	7,620,305	83,096
	教育活動収支差額		496,043	689,323	△ 193,280
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	76,506	76,378	127
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入　計	76,506	76,378	127
	事業活動支出の部	借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出　計	0	0	0
	教育活動外収支差額		76,506	76,378	127
経常収支差額			**572,549**	**765,701**	**△ 193,152**
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	28,159	60,870	△ 32,711
		特別収入　計	28,159	60,870	△ 32,711
	事業活動支出の部	資産処分差額	8,716	28,727	△ 20,011
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出　計	8,716	28,727	△ 20,011
特別収支差額			**19,443**	**32,143**	**△ 12,700**
[予備費]			1,000		1,000
基本金組入前当年度収支差額			**590,992**	**797,844**	**△ 206,852**
基本金組入額　合計			**△ 969,389**	**△ 923,441**	**△ 45,947**
当年度収支差額			**△ 378,397**	**△ 125,596**	**△ 252,800**
前年度繰越収支差額			**△ 370,926**	**△ 370,925**	**0**
基本金取崩額			**0**	**0**	**0**
翌年度繰越収支差額			**△ 749,323**	**△ 496,521**	**△ 252,801**
(参考)					
事業活動収入　計			8,304,110	8,446,877	△ 142,767
事業活動支出　計			7,713,118	7,649,032	64,085

2 経年比較 （※記載金額は、千円未満を切捨処理しているため、合計等の額が一致しない場合がある。）

①貸借対照表

（単位：千円）

	2014年度末	2015年度末	2016年度末	2017年度末	2018年度末
資産の部					
固定資産	36,308,842	36,786,320	37,376,066	38,433,704	38,678,394
流動資産	6,015,974	6,497,591	6,479,612	6,305,850	6,390,223
資産の部　合計	**42,324,816**	**43,283,912**	**43,855,678**	**44,739,555**	**45,068,618**
負債の部					
固定負債	2,342,052	2,548,251	2,387,312	2,264,925	2,263,944
流動負債	2,354,543	2,175,361	1,928,083	1,889,160	1,421,359
負債の部　合計	**4,696,596**	**4,723,613**	**4,315,395**	**4,154,086**	**3,685,303**
純資産の部					
基本金	40,072,981	40,475,503	40,693,140	40,956,394	41,879,835
第１号基本金	29,794,554	30,011,170	30,074,877	30,292,034	31,015,791
第２号基本金	5,715,879	5,800,000	5,853,193	5,748,555	5,847,505
第３号基本金	4,102,547	4,204,333	4,305,068	4,455,803	4,556,538
第４号基本金	460,000	460,000	460,000	460,000	460,000
繰越収支差額	△ 2,444,761	△ 1,915,204	△ 1,152,858	△ 370,925	△ 496,521
翌年度繰越収支差額	△ 2,444,761	△ 1,915,204	△ 1,152,858	△ 370,925	△ 496,521
純資産の部　合計	**37,628,220**	**38,560,299**	**39,540,282**	**40,585,469**	**41,383,314**
負債及び純資産の部　合計	**42,324,816**	**43,283,912**	**43,855,678**	**44,739,555**	**45,068,618**

②収支計算書

ア）資金収支計算書

（単位：千円）

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
収入の部					
学生生徒等納付金収入	6,892,128	6,994,518	7,156,318	7,184,364	7,094,915
手数料収入	409,786	450,989	480,110	510,292	537,557
寄付金収入	25,046	15,090	8,710	89,868	62,196
補助金収入	418,493	387,679	418,898	290,102	366,019
資産売却収入	2,500,150	500,000	720,000	601,723	0
付随事業・収益事業収入	27,617	30,524	31,866	35,744	53,790
受取利息・配当金収入	167,379	105,022	99,699	61,607	76,378
雑収入	159,201	327,727	313,327	135,604	249,902
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	1,861,829	1,867,020	1,642,432	1,574,798	1,239,028
その他の収入	323,381	1,233,633	428,764	508,895	130,738
資金収入調整勘定	△ 1,800,364	△ 2,132,544	△ 2,123,168	△ 1,729,264	△ 1,749,966
前年度繰越支払資金	5,850,090	5,850,003	6,200,006	6,200,003	6,201,812
収入の部　合計	**16,834,741**	**15,629,664**	**15,376,966**	**15,463,742**	**14,262,371**
支出の部					
人件費支出	3,990,764	4,244,647	4,256,624	3,962,731	4,191,116
教育研究経費支出	1,777,839	1,691,719	1,737,923	1,752,699	1,876,813
管理経費支出	547,658	552,072	549,008	574,444	610,597
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	429,806	265,212	83,984	305,035	397,753
設備関係支出	466,171	570,621	68,040	86,578	413,690
資産運用支出	3,860,595	2,150,367	2,296,634	2,462,531	419,092
その他の支出	352,426	445,642	509,849	359,023	244,151
資金支出調整勘定	△ 440,524	△ 490,624	△ 325,102	△ 241,115	△ 91,906
翌年度繰越支払資金	5,850,003	6,200,006	6,200,003	6,201,812	6,201,063
支出の部　合計	**16,834,741**	**15,629,664**	**15,376,966**	**15,463,742**	**14,262,371**

イ）活動区分資金収支計算書

（単位：千円）

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
教育活動資金収入　計	8,204,306	8,399,357	8,245,139	8,308,773
教育活動資金支出　計	6,488,439	6,543,556	6,289,876	6,678,526
差引	1,715,867	1,855,800	1,955,263	1,630,247
調整勘定等	△ 146,577	△ 225,896	139,265	△ 438,209
教育活動資金収支差額	1,569,289	1,629,904	2,094,528	1,192,038
施設整備等活動資金収入　計	1,018,102	9,874	207,199	56,656
施設整備等活動資金支出　計	2,884,414	2,347,924	2,673,410	1,129,801
差引	△ 1,866,312	△ 2,338,049	△ 2,466,210	△ 1,073,144
調整勘定等	59,938	△ 125,654	△ 118,599	△ 132,481
施設整備等活動資金収支差額	△ 1,806,373	△ 2,463,704	△ 2,584,809	△ 1,205,626
小計(教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額)	**△ 237,083**	**△ 833,800**	**△ 490,281**	**△ 13,588**
その他の活動資金収入　計	712,072	977,749	709,716	119,234
その他の活動資金支出　計	125,341	143,951	217,626	106,395
差引	586,731	833,797	492,089	12,839
調整勘定等	355	0	0	0
その他の活動資金収支差額	587,086	833,797	492,089	12,839
支払資金の増減額(小計＋その他の活動資金収支差額)	**350,002**	**△ 2**	**1,808**	**△ 748**
前年度繰越支払資金	**5,850,003**	**6,200,006**	**6,200,003**	**6,201,812**
翌年度繰越支払資金	**6,200,006**	**6,200,003**	**6,201,812**	**6,201,063**

※学校法人会計基準の一部改正により、2015年度以降を掲載しています。

ウ）事業活動収支計算書

（単位：千円）

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
教育活動収入　計	7,930,771	8,209,880	8,399,831	8,247,886	8,309,628
教育活動支出　計	7,303,266	7,485,584	7,520,410	7,243,915	7,620,305
教育活動収支差額	627,504	724,296	879,421	1,003,971	689,323
教育活動外収入　計	167,379	105,022	99,699	61,607	76,378
教育活動外支出　計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額	167,379	105,022	99,699	61,607	76,378
経常収支差額	794,884	829,318	979,121	1,065,579	765,701
特別収入　計	242,280	118,878	15,401	5,183	60,870
特別支出　計	7,157	16,118	14,539	25,575	28,727
特別収支差額	235,123	102,760	861	△ 20,391	32,143
基本金組入前当年度収支差額	1,030,008	932,079	979,983	1,045,187	797,844
基本金組入額　合計	△ 1,350,878	△ 402,522	△ 217,636	△ 263,254	△ 923,441
当年度収支差額	△ 320,870	529,556	762,346	781,933	△ 125,596
前年度繰越収支差額	△ 2,123,891	△ 2,444,761	△ 1,915,204	△ 1,152,858	△ 370,925
基本金取崩額	0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△ 2,444,761	△ 1,915,204	△ 1,152,858	△ 370,925	△ 496,521
（参考）					
事業活動収入　計	8,340,431	8,433,781	8,514,932	8,314,677	8,446,877
事業活動支出　計	7,310,423	7,501,702	7,534,949	7,269,490	7,649,032

※寄付金のうち用途指定が明確でないものについては、教育活動に含めている。

3 主な財務比率比較

事業活動収支計算書関係比率

(単位：%)

比率名	算式	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 / 経常収入	85.1	84.1	84.2	86.5	84.6
人件費比率	人件費 / 経常収入	49.1	50.6	49.6	47.7	50.0
教育研究経費比率	教育研究経費 / 経常収入	33.6	31.9	31.6	31.8	32.9
管理経費比率	管理経費 / 経常収入	7.5	7.5	7.3	7.7	8.0
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 / 教育活動収入計	7.9	8.8	10.5	12.2	8.3
経常収支差額比率	経常収支差額 / 経常収入	9.8	10.0	11.5	12.8	9.1
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 / 事業活動収入	12.3	11.1	11.5	12.6	9.4
基本金組入後収支比率	事業活動支出 / 事業活動収入－基本金組入額	104.6	93.4	90.8	90.3	101.7

貸借対照表関係比率

(単位：%)

比率名	算式	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
固定比率	固定資産 / 純資産	96.5	95.4	94.5	94.7	93.5
流動比率	流動資産 / 流動負債	255.5	298.7	336.1	333.8	449.6
負債比率	総負債 / 純資産	12.5	12.2	10.9	10.2	8.9
純資産構成比率	純資産 / 負債+純資産	88.9	89.1	90.2	90.7	91.8
基本金比率	基本金 / 基本金要組入額	99.9	99.8	99.8	99.8	100.0

4 その他

関連当事者等との取引の状況

会社等の名称	事業内容	資本金等	出資割合	取引の内容	摘要
株式会社経大サービス	寮の斡旋・運営・管理等	10,000千円	100%	委託料等 304,857千円	理事1名が取締役を兼務

5 財産目録概要 (2019年3月31日現在)

[1] 資産

摘　要		金　額
1. 基本財産		**19,014,498,260円**
（1）土地	112,962.28㎡	3,801,431,670円
（2）建物	73,279.90㎡	10,499,917,190円
（3）構築物		604,828,021円
（4）機器備品	30,243点	782,899,247円
（5）図書	594,957冊	3,323,232,611円
（6）車両	3台	2,189,521円
2. 運用財産		**26,054,119,932円**
（1）預金・現金		6,201,063,950円
（2）特定資産		19,549,091,954円
（3）有価証券		11,391,050円
（4）未収入金		175,168,553円
（5）前払金		114,600円
（6）電話加入権		3,653,376円
（7）ソフトウェア		1,861,758円
（8）貸付金		72,247,431円
（9）敷金		39,521,880円
(10)預託金		5,380円

[2] 負債

摘　要	金　額
1. 固定負債	**2,263,944,577円**
（1）退職給与引当金	2,263,944,577円
2. 流動負債	**1,421,359,263円**
（1）未払金	91,906,642円
（2）前受金	1,239,028,928円
（3）預り金	90,423,693円
Ⅰ. 資産総額（基本財産+運用財産）	**45,068,618,192円**
Ⅱ. 負債総額（固定負債+流動負債）	**3,685,303,840円**
Ⅲ. 正味財産（Ⅰ－Ⅱ）	**41,383,314,352円**

6 2018年度　入学金・学費金額一覧

学　部

経済学部、経営学部第1部、情報社会学部、人間科学部

(単位：円)

入学年度	学　年	入学金	授業料	施設設備資金	情報機器利用料	合　計
2018年度	1	270,000	710,000	140,000	40,000	1,160,000
2017年度	2		710,000	140,000	40,000	890,000
2016年度	3		710,000	140,000	40,000	890,000
2015年度	4		710,000	140,000	40,000	890,000

経営学部第2部

(単位：円)

入学年度	学　年	入学金	授業料	施設設備資金	情報機器利用料	合　計
2018年度	1	150,000	350,000	80,000	20,000	600,000
2017年度	2		350,000	80,000	20,000	450,000
2016年度	3		350,000	80,000	20,000	450,000
2015年度	4		350,000	80,000	20,000	450,000

大学院

博士前期課程　経済学研究科
修士課程　経営学研究科、経営情報研究科、人間科学研究科

(単位：円)

入学年度	学　年	入学金	授業料	施設設備資金	合　計
2018年度	1	200,000	530,000	140,000	870,000
2017年度	2		530,000	140,000	670,000

博士後期課程　経済学研究科

(単位：円)

入学年度	学　年	入学金	授業料	施設設備資金	合　計
2018年度	1	200,000	530,000	140,000	870,000
2017年度	2		530,000	140,000	670,000
2016年度	3		530,000	140,000	670,000